

小金井市第3次行財政改革大綱（案）に対する意見及び検討結果について（概要）

市では、自律した行政経営の確立を図り、市民満足度の向上を目指すため、平成22年度から平成27年度までを計画期間と定めた「第3次行財政改革大綱（案）」を策定しました。この素案に対して、市民参加条例第15条の規定に基づき、市民の皆様への意見募集（パブリックコメント）を行いました。これらの意見を市で整理し、検討等を行いましたので、市の考え方について下記のとおり公表いたします。

ご意見等の整理、掲載に当たりましては、同主旨のものをまとめるとともに、長文のものについては要約させていただきましたので、ご了承ください。

なお、お寄せいただいたご意見と市の検討結果については、小金井市ホームページに掲載して公表するほか、企画政策課（市役所本庁舎2階）、広報秘書課広聴係（市役所第二庁舎1階）、情報公開コーナー（市役所第二庁舎6階）、図書館本館、公民館各館、福社会館、婦人会館、総合体育館、保健センター、東小金井駅開設記念会館にてご覧いただけます。

記

1. 施策の名称

小金井市第3次行財政改革大綱（案）

2. 意見募集期間

平成21年12月16日～平成22年1月15日

3. 意見提出方法

直接持参、郵送、FAX、電子メール

4. 意見の提出状況

提出件数 232件 ・ 延べ意見数 928件

5. 提出された意見と検討結果

別紙のとおり

6. 問い合わせ先

小金井市企画財政部企画政策課企画政策係

（電話） 042-387-9826（直通）

（FAX） 042-387-1224（共通）

（電子メール） s010199@koganei-shi.jp

(別紙) 小金井市第3次行財政改革大綱(案)に対する意見及び検討結果について

ページ・項目	意見	意見に対する検討結果
1ページについて (総意見数1件)	<p>「第2次行財政改革大綱(改訂版)の取組と成果」について。(延べ意見数1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2段落目の表記について、行財政改革の主要課題⑤として「業務内容の質の維持、向上」を加える。 	<ul style="list-style-type: none"> 2段落目の表記については、既に策定し進めてきた第2次行財政改革大綱(改訂版)の取組と成果をまとめた部分となっております。ですので、これから実施する案ではなく、この表記の中に新たに⑤「業務内容の質の維持、向上」を加えることはできませんのでご了承ください。
2ページについて (総意見数1件)	<p>「(2)財政効果」について。(延べ意見数1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間委託に比べて人件費の抑制は限定的だが何故か。受託者の人件費は市の財政上も人件費として計上しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 人件費の抑制は主に、給与制度の見直しによって得られた財政効果を示しています。また民間委託の委託料等の内訳における受託者の人件費相当については、市の歳出予算上は人件費ではなく物件費として計上されます。
3ページについて (総意見数2件)	<p>「(3)職員数の見直し」について。(延べ意見数2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> どの部分が適正職員数に対して「多い」のか。また適正人員とはどのような方法で決めているのか。 職種によっては大量退職後、現場が非常にたいへんになっている。長期に見通しのある計画的な配置、異動を行って欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員数の適正化を考える際の1つの指標として全国統一で実施される定員管理調査結果があります。その中で小金井市と同規模の市(類似団体)との比較等も行っております。また団塊の世代の大量退職も踏まえた職員の計画的な配置、異動の必要性についても認識をしているところであり、具体的な対応については実施項目「No.12職員数の再配置・組織の見直し」の中で、検討していきたいと考えております。
6ページについて (総意見数1件)	<p>「人件費の推移」について(延べ意見数1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人件費の計算には民間委託はどのように計算、反映されているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託に伴って正規職員等の削減があった場合、当然、人件費等も減となります。しかし減となる人件費等に伴い、委託料等の物件費が新たな支出として増となります。その差額を民間委託の実施に伴う財政効果としております。
8ページについて (総意見数3件)	<p>「2 経済情勢の変化」について。(延べ意見数3件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 限られた市の財政をもっと有効活用すべきである。他市と比較して土木費に偏重している。いまの経済不況、国政の動きをみても、時流にあっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ごみ処理問題等の多くの財源を必要とする課題に対する市民の皆様への厳しいご批判を真摯に受け止め、現在の厳しい社会経済情勢の中、市全体の状況を勘案しながら、限られた財源を無駄なく有効に活用

	<ul style="list-style-type: none"> ・「ごみ問題や、駅前開発事業等財源のかかる問題を多く抱え。云々」とあるが、それこそ、市行政の失策のゆえである。 ・保育園民営化により小金井市離れが起き、強固な財政基盤が成立しない可能性についてはどのように検討されているのか。 	<p>し、市民サービスが向上するように努めていきたいと考えております。また個別の業務の見直しにあたっては、市民サービスの向上を第一に考え、魅力ある小金井市となるよう考慮していきたいと考えております。</p>
1 1 ページについて (総意見数 2 件)	<p>「※市民協働」について。(延べ意見数 1 件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明文に「行政は市民に代わり市民の為に税金を使う主体として責任を負う。」を加える。 <p>「※公民連携」について。(延べ意見数 1 件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明文に次の一文を加える。「行政は職員を各々の分野の仕事が全うできる者に育成する責任を負う、職員は市民の為に仕事をする誇りと自覚を持ち研鑽しなければならない。その前提に立った上での公民連携である。(市役所の存在価値を問われるものである)」 	<ul style="list-style-type: none"> ・該当の記載部分は、用語の意味などの説明の記載とさせていただきますので、現行の内容で表記させていただきます。
1 2 ページについて (総意見数 2 件)	<p>「第 3 次行財政改革大綱の目的」について。(延べ意見数 2 件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市民協働」「公民連携」等を行政運営の基本原則としているが、これからの 6 年間で、特に成果を挙げるための具体的な進め方や、モデルを示して貰いたい。 ・有効な成果を挙げるための市民との役割分担と、具体的な市民との対話、協議の仕組みについての考え方は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の実施項目を取り組んでいく際には小金井市協働推進基本指針等に基づき進めるものと考えております。なお本大綱は実施項目に関して、想定した計画の概略を記載し、個々の詳細な説明については、計画を進める上で個別に行っていくものと考えております。
1 3 ページについて (総意見数 1 件)	<p>「3 財政・財務改革」について。(延べ意見数 1 件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の適正化の言葉のもとに、自治体の公共サービスすべてを有料化しようとする考え方には反対である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本文にも記載しておりますが、少子高齢化、経済情勢の悪化に伴う市の歳入の減少が続くと予想される中、今まで通りの市民サービスの提供を続けていくことは難しいと考えております。市民サービスの維持のためにも、市民サービスを受益者負担の適正化という観点で見直していくことは必要であると考えております。
1 4 ページについて (総意見数 2 件)	<p>「第 3 次行財政改革大綱の推進に向けて」について。(延べ意見数 1 件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要度、緊急度から考え、順位をつけて、期間内に行うべき最重要業務は何かを明示すべきである。 <p>「職員一人当たり人口」「人件費比率」について。(延べ意見数 1 件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本大綱で掲げた全ての実施項目については、本大綱の計画期間内に行うべきと考えており、優先順位につきましては明記しないこととさせていただきます。 <p>「職員 1 人当たり人口」は確かに人口が増えることで改善されると</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・人口が流入しやすい町にすれば、一人当たり人口は改善される。その方向を考えるべきである。この先数年で70年代に入職したベテラン職員がほとんど定年になる。同じ人数を新卒で補充しても、給与が違うのだから、人件費は下落する。あえて人件費削減を行う必要はない。 	<p>予想され、人口が増えることで税収増も期待されることから、人口増を目指す方策の必要性はあると考えます。しかしながら極端な人口増が見込めない中、業務の見直しによる職員削減に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>「人件費比率」においてベテラン職員と新人職員の給与差による人件費の差につきましては、あくまで一過性と考えており、退職者と同数の採用を行ってはいは将来的に現在と同様の人件費の課題が起るものと考えております。よって人件費削減に対する取組は続けていくべきと考えております。</p>
<p>「No.2 市税完納の資格要件化」について (総意見数1件)</p>	<p>実施項目についての疑問。(延べ意見数1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事・物品納入業者の選定の資格要件として市税完納は当然である。研究ではなく、即実行に移せないのは何故か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究としたのは、資格要件化を契約のみに限らず実施した場合に起こりうる問題について研究した上で実施すべきと考えたからであります。しかしながら研究という表記は積極性に欠ける印象を与えることもあるため、いただきましたご意見を参考に、大綱の記載について「～を加えることについて研究する。」を「～を加えることについて検討する。」と修正させていただきます。
<p>「No.4 各種委員会、審議会の在り方の見直し」について (総意見数1件)</p>	<p>実施項目についての意見要望。(延べ意見数1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民への参加報酬(日当)は高すぎるのではないかと、現在の半額程度が妥当。また、市民も必要に応じて、見学、講習会等への旅費実費の支給は検討されるべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見いただきました委員報酬、旅費等の支給については、検討する必要があると考えますので、本実施項目の中で検討したいと考えております。
<p>「No.5 各種イベントの在り方の見直し」について (総意見数1件)</p>	<p>実施項目についての意見要望。(延べ意見数1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期が遅すぎる、前倒しを検討してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の前倒しについては、実施項目に取り組む際には記載した実施年度に固執せずに、可能な限り早期に実現するように取り組んでいきたいと考えております。
<p>「No.6 各種使用料等の在り方の見直し」について (総意見数1件)</p>	<p>実施項目についての意見要望。(延べ意見数1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期が遅すぎる、前倒しを検討してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の前倒しについては、実施項目に取り組む際には記載した実施年度に固執せずに、可能な限り早期に実現するように取り組んでいきたいと考えております。
<p>「No.7 行政評価の充実」に</p>	<p>実施項目についての意見要望。(延べ意見数2件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の前倒しについては、実施項目に取り組む際には記載した実施

<p>ついて (総意見数2件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施時期が遅すぎる、前倒しを検討してもらいたい。 ・事業評価については内部評価だと、甘くなる。専門家や市民参加による客観的な外部評価のシステムを導入して欲しい。 	<p>年度に固執せずに、可能な限り早期に実現するように取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>また外部評価の必要性については認識をしておりますので、本実施項目の中で検討したいと考えております。</p>
<p>「No.8 公共施設の整備への民間活力の活用」について (総意見数1件)</p>	<p>実施項目についての疑問。(延べ意見数1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PFIに市が求めているものはどのような内容か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・PFIでは、特に民間事業者等が持つ資金調達、経営能力、技術能力を活用し、市単独で行うよりも効率的、効果的な事業実施となることを考えております。
<p>「No.9 市民投票条例の検討」について (総意見数1件)</p>	<p>実施項目についての疑問。(延べ意見数1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何を持って「重要政策」となるのか。議会や議員が決めるのか。市民から署名があれば、そのようになるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見いただきました重要政策の決定につきましては、市民投票条例を考える上で非常に重要な部分であり、本実施項目の中で検討したいと考えております。いただきましたご意見を参考に、大綱の記載に「重要政策の明確化と併せて」を追記させていただきます。
<p>「No.11 事務マニュアルの有効活用」について (総意見数1件)</p>	<p>実施項目についての意見要望。(延べ意見数1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルはあくまでも手段であるので、頼りすぎないこと。頼りすぎると柔軟な思考ができなくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見いただきましたマニュアルのデメリットにつきましては、マニュアル活用を図っていく上で重要な課題と認識しており、本実施項目の中で検討したいと考えております。
<p>「No.12 職員の再配置・組織の見直し」について (総意見数2件)</p>	<p>実施項目についての意見要望。(延べ意見数2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再任用制度は運用を停止する。勤務成績優秀な退職職員は非常勤職員として再雇用する。 ・監査委員事務局長職は、部長職から課長職に変更する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見いただきました再任用制度の廃止については、団塊の世代の大量退職に伴う業務ノウハウの継承、年金制度等を考慮すると廃止は難しいと考えております。また監査委員事務局長の役職につきましては、部長、課長、課長補佐といった管理職者全体を見直す中で検討すべきであり、本実施項目の中で検討したいと考えております。
<p>「No.13 庁内意思決定の迅速化」について (総意見数2件)</p>	<p>実施項目についての意見要望。(延べ意見数2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期が遅すぎる、前倒しを検討してもらいたい。 ・公園の壊れたベンチを直すのが遅い。事故が起こってからでは遅い。こういう対処こそ、迅速にしていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の前倒しについては、各実施項目に取り組む際には記載した実施年度に固執せずに、可能な限り早期に実現するように取り組んでいきたいと考えております。また、ご意見いただきましたベンチにつきましては、正に意思決定を迅速に行い対処すべき事案であると考えますので、同様の事案を繰り返さないよう、本実施項目の中で検討したいと考えております。

<p>「No.1 4 負担金補助及び交付金の在り方の見直し」について (総意見数1件)</p>	<p>実施項目についての意見要望。(延べ意見数1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期が遅すぎる、前倒しを検討してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の前倒しについては、実施項目に取り組む際には記載した実施年度に固執せずに、可能な限り早期に実現するように取り組んでいきたいと考えております。
<p>「No.1 5 部への権限移譲」について (総意見数1件)</p>	<p>実施項目についての疑問。(延べ意見数1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事権を部へ移譲する必要性は何か。それは部へ権限を委譲しないとできないことなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・部への権限移譲については、限られた人的資源を部といった現場に近い視点で有効活用できるなどのメリットも見込まれるため、検討する必要があると考えております。
<p>「No.1 6 広告収入の拡充」について (総意見数3件)</p>	<p>実施項目についての意見要望。(延べ意見数3件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑豊かな小金井市の風景が損なわれることの無いよう、壁面広告などの屋外広告物については、市として制限していくべきである。 ・本庁舎1階のテレビモニター広告を募集する。また、中央線沿いの市有地への企業看板の設置を検討する。 ・実施時期が遅すぎる、前倒しを検討してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外広告物が無秩序に設置され、景観を損ねることは当然避けるべき事態であり、実施項目の中で検討したいと考えております。ご意見いただきましたテレビモニター広告、市有地への企業看板については、広告収入の方策の参考とさせていただき、検討したいと考えております。また計画の前倒しについては、各実施項目に取り組む際には記載した実施年度に固執せずに、可能な限り早期に実現するように取り組んでいきたいと考えております。
<p>「No.1 8 市場化テストの実施の研究」について (総意見数1件)</p>	<p>実施項目についての疑問。(延べ意見数1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園民営化なども、市場化テストに含まれるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市場化テストについては、制度自体の検討もまだまだ必要と考えております。保育園に限らず、外部委託等については市場化テストの一つの方策と考えます。
<p>「No.2 1 電気料金の節減」について (総意見数3件)</p>	<p>実施項目についての意見要望。(延べ意見数2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気料金の削減のため、エアコンの「間引き」システムの導入を検討する(1時間のうち、一定の時間、エアコンが自動的に停止となるもの)。またLED照明を積極的に導入する。 ・実施時期が遅すぎる、前倒しを検討してもらいたい。 <p>実施項目についての疑問。(延べ意見数1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NAS電池とは何か。風力発電や太陽電池発電、音による発電、公設照明のLED対応などは検討されていないのか。小金井市の現状の消費電力量や目標値は公表されているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見いただきましたエアコン、LED照明については、電気料金節減の方策の参考とさせていただき、実施項目の中で検討したいと考えております。また計画の前倒しについては、各実施項目に取り組む際には記載した実施年度に固執せずに、可能な限り早期に実現するように取り組んでいきたいと考えております。 <p>NAS電池とは、電気料金が安い夜間電力で充電し、昼間放電することによって電気料金を節約を図る設備であります。</p> <p>風力発電、太陽光発電の検討については、公共施設の大規模な改修及び新設において、可能な限り環境への配慮を行う上で太陽光発電</p>

		<p>等自然再生エネルギーの活用を行う方針となっております。現在は、中間処理場事務棟、東小金井開設記念会館（マロンホール）、上水公園管理棟において太陽光発電設備を設置しております。また、風力発電及び太陽光発電を活用した時計等の設置も行っております。</p> <p>消費電力量、目標値については、電力以外のエネルギーも含めて温室効果ガス換算でエネルギー種別、施設別に公表しております。目標値については、温室効果ガス換算で平成22年度までに平成16年度対比で6.3%の削減する計画を地球温暖化対策実行計画（市役所版）において定めております。</p>
<p>「No.23 予算編成の在り方の見直し」について (総意見数2件)</p>	<p>実施項目についての意見要望。(延べ意見数2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算編成への市民参加の導入を行なう。また、市内をいくつかのブロック（小学校区または中学校区）に分けて、予算編成権を付与する。 ・予算編成に市民の声を反映すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成への市民参加、予算編成権の付与については、これまでも、市長が市民と市政に関し定期的、かつ直接的に対話する場の設置、市民からの声の常時受付等により、市民の意見等を十分に集約の上、市政に反映しているところであります。従いまして、今後も予算編成の透明性の確保等の観点からも見直しに取り組んでいきたいと考えております。
<p>「No.26 ホームページの充実」について (総意見数1件)</p>	<p>実施項目についての意見要望。(延べ意見数1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所ホームページを見やすくするため、さらなる動画の活用を全課で検討する。また、ホームページ版「市民掲示板」を創設する（掲載内容の審査基準も定める）。また、消防団の活動を紹介するホームページを創設する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページでの動画の活用、市民掲示板、消防団活動の紹介については、見直しの参考とさせていただき、実施項目の中で検討したいと考えております。
<p>「No.27 情報公開制度の見直し」について (総意見数2件)</p>	<p>実施項目についての意見要望。(延べ意見数2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開の総合的な推進のため、庁議の議事録をHPで公開する。 ・情報公開の推進の観点から、労使交渉の議事録を公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁議議事録の公開、労使交渉の議事録の公開については、見直しの参考とさせていただき、実施項目の中で検討したいと考えております。
<p>「No.28 郵送物の宅配便の利用」について (総意見数1件)</p>	<p>実施項目についての意見要望。(延べ意見数1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期が遅すぎる、前倒しを検討してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の前倒しについては、各実施項目に取り組む際には記載した実施年度に固執せず、可能な限り早期に実現するように取り組んでいきたいと考えております。
<p>「No.30 政策法務の充実」</p>	<p>実施項目についての意見要望。(延べ意見数1件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本実施項目では、総務課が各部署での条例等原案策定段階での検討

<p>について (総意見数1件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・条例等原案策定の段階からの検討に加わるとあるが、これは市民が加わるという事か。 	<p>に加わることを想定しており、本実施項目で市民が参加することは想定しておりません。</p>
<p>「No.3 1 庁内印刷業務の見直し」について (総意見数3件)</p>	<p>実施項目についての意見要望。(延べ意見数2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期が遅すぎる、前倒しを検討してもらいたい。 ・市から発行されるもので、ほとんど読まれていないものもある。啓蒙のため必要とされるものは、厳選して発行してはどうか。 <p>実施項目についての疑問。(延べ意見数1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内印刷業務の委託の目的はコスト削減なのか、印刷業務を行っていた職員が別業務に当たれる効率化か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発行物の厳選については、簡素効率化の観点からも必要であると考えられますので、実施項目の中で検討したいと考えております。また計画の前倒しについては、各実施項目に取り組む際には記載した実施年度に固執せず、可能な限り早期に実現するように取り組んでいきたいと考えております。本実施項目の委託の目的はコスト削減、効率化と考えております。
<p>「No.3 3 危機管理体制等の充実」について (総意見数2件)</p>	<p>実施項目についての疑問。(延べ意見数2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時には行政職員が先導的な役割を果たす事が期待されるが、平常時一般業務での適正人員と災害時に必要とされる人員の乖離や充足方法(行政職員以外)について検討されているのか。 ・保育園・学童保育は災害時に父母が職場等より市に戻ってくる事が不可能、長時間かかる可能性があるが、その場合についてはどのような体制で対応するのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の職員体制については、災害時の職員体制については、地域防災計画(平成21年3月修正)の中で市職員の初動態勢や配備体制等を明記してございますが、今後作成していく予定の事業継続計画(BCP)の中で併せて再検討していく予定でおります。 災害時の保護者帰宅遅延に伴う対応については、地域防災計画(平成21年3月修正)、各施設の防災マニュアル及び緊急対応マニュアルに基づき対応することとなっております。 認可保育所(公立)における災害時の体制については、小金井市地域防災計画第3部第18章第13節の「応急保育」に基づく措置を講じます。特に災害発生時における在園児童の保育については、各園の防災マニュアルに基づき、保護者若しくは事前に登録されている親族等の迎えがあるまでの間は、当該保育所において児童を保育します。
<p>「No.3 4 55歳以上昇給抑制」について (総意見数3件)</p>	<p>実施項目についての意見要望。(延べ意見数3件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賛成である。民間企業では経営が悪化したら当然給与が減る。赤字と借金が多い小金井市は職員の給与を例えば一律に10%削減するといいい。もちろん55歳以上の昇給は抑制できたら停止すべき。働き方、賃金こそ、民間を見習うべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いただきましたご意見につきましては、見直しの参考とさせていただきます、実施項目の中で検討したいと考えております。また計画の前倒しについては、各実施項目に取り組む際には記載した実施年度に固執せず、可能な限り早期に実現するように取り組んでいきたい

	<ul style="list-style-type: none"> ・実施時期が遅すぎる、前倒しを検討してもらいたい。 	と考えております。
「No.3 5 新たな人事考課制度の導入」について (総意見数3件)	実施項目について賛成。(延べ意見数1件) <ul style="list-style-type: none"> ・導入について賛成である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見いただきました人事考課に基づく勤勉手当につきましては、参考とさせていただきます、実施項目の中で検討したいと考えております。また計画の前倒しについては、各実施項目に取り組む際には記載した実施年度に固執せずに、可能な限り早期に実現するように取り組んでいきたいと考えております。
	実施項目についての意見要望。(延べ意見数2件) <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期が遅すぎる、前倒しを検討してもらいたい。 ・ボーナス(勤勉手当)に関して、勤務評定(人事考課)に基づいた支給を導入する。 	
「No.3 6 給与支払い事務の見直し」について (総意見数2件)	実施項目についての意見要望。(延べ意見数2件) <ul style="list-style-type: none"> ・No.3 6 給与支払い事務の見直しとNo.3 7 給与明細書の見直しは同時に解決できる問題である。 ・実施時期が遅すぎる、前倒しを検討してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・No.3 6は市長部局と教育委員会で行っている業務の統合化も含めた委託の検討、No.3 7は給与明細書の配布方法の検討と実施項目を分割しているのは、見直しの進ちょく状況を細かく管理するためであり、実際の見直しにあたっては同時に検討していく考えであります。また計画の前倒しについては、各実施項目に取り組む際には記載した実施年度に固執せずに、可能な限り早期に実現するように取り組んでいきたいと考えております。
「No.3 7 給与明細書の見直し」について (総意見数2件)	実施項目についての意見要望。(延べ意見数2件) <ul style="list-style-type: none"> ・No.3 6 給与支払い事務の見直しとNo.3 7 給与明細書の見直しは同時に解決できる問題である。またH24に実施は遅すぎる。 ・社内WEB上での閲覧ができるようなシステムを早急に導入すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・No.3 6とNo.3 7の実施項目の分割、計画の前倒しについては、No.3 6に対する回答と同様であります。ご意見いただきましたWEB上での給与明細閲覧につきましては、見直しの参考とさせていただきます、実施項目の中で検討したいと考えております。
「No.3 8 シフト勤務の検討」について (総意見数3件)	実施項目について賛成。(延べ意見数2件) <ul style="list-style-type: none"> ・シフト勤務について賛成である。シフト勤務が出来るところでは行う。職員数がまだ多いなら、正規職員を減らし非常勤職員を増やすといい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見いただきました非常勤嘱託職員の増員につきましては、見直しの参考とさせていただきます、「No.1 2職員の再配置・組織の見直し」「No.4 2非常勤嘱託職員の制度の見直し」と合わせて検討したいと考えております。また計画の前倒しについては、各実施項目に取り組む際には記載した実施年度に固執せずに、可能な限り早期に実現するように取り組んでいきたいと考えております。
	実施項目についての意見要望。(延べ意見数1件) <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期が遅すぎる、前倒しを検討してもらいたい。 	
「No.3 9 職員研修の充実」について (総意見数1件)	実施項目についての疑問。(延べ意見数1件) <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託される業務について、民間職員の研修の充実はどのように行われるのか。またそのチェック体制はどのようになっているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本実施項目では、市職員を対象とした職員研修の充実を想定しており、本実施項目で業務の受託先のスタッフの研修について対応することは想定しておりません。受託先のスタッフの研修体制、チェッ

		ク体制については個別の事業ごとに対応すべきと考えております。
「No.4 0 人材育成基本方針の具体化」について (総意見数1件)	実施項目についての疑問。(延べ意見数1件) ・現在、市で進めている業務の民間委託の基本方針はどのように策定し、実行されるのか。 また委託先が方針にあっているのかのチェック体制、指導はどのようになっているのか。	・本実施項目では、市職員を対象とした人材育成基本方針の具体化を想定しており、本実施項目で個別の事業における民間委託の基本方針の策定等について対応することは想定しておりません。個別の事業における民間委託の基本方針の策定等については、個別の事業ごとに対応するものと考えております。
「No.4 2 非常勤嘱託職員の制度の見直し」について (総意見数6件)	実施項目について賛成。(延べ意見数3件) ・賛成である。格差も難しいが、賃金をもう少し上げてよき人材を集めるのはいかがか。	・ご意見いただきました非常勤嘱託職員の賃金、総合的なコスト判断等につきましては、見直しの参考とさせていただきます、実施項目の中で検討したいと考えております。更なる活用とは、非常勤嘱託職員の業務力の向上等を考えておりますが「活用」の表記につきましては分かりにくい表現でありますので、いただきましたご意見を参考に、大綱の記載について「非常勤嘱託職員の更なる活用を図るための制度の充実を図る」を「非常勤嘱託職員制度(処遇等)の充実を図る。」と修正させていただきます。
	実施項目についての意見要望。(延べ意見数2件) ・非常勤嘱託職員など別の就業形態を増やすことでほかのコストが発生していないか質が保たれているか、トータルバランスで適不適を判断すべき。 ・非常勤職員への夏期報奨金・冬期報奨金・退職報奨金の支給を行う。	
	実施項目についての疑問。(延べ意見数1件) ・廃止なら分かるが「更なる活用」とは何か。何の効果が期待されているのか分からない。	
「No.4 3 希望制降任降格制度の導入」について (総意見数1件)	実施項目についての意見要望。(延べ意見数1件) ・実施時期が遅すぎる、前倒しを検討してもらいたい。	・計画の前倒しについては、各実施項目に取り組む際には記載した実施年度に固執せず、可能な限り早期に実現するように取り組んでいきたいと考えております。
「No.4 4 時間外勤務の抑制」について (総意見数2件)	実施項目についての意見要望。(延べ意見数2件) ・予定内の時間外勤務であれば容認できる。 ・時間外手当・休日出勤手当の抑制のため、係長の職務内容の管理職化を検討する。	・時間外勤務についてはワークライフバランスなどの点からも抑制していくことが必要と考えております。また、ご意見いただきました係長の職務内容の管理職化につきましては、見直しの参考とさせていただきますが、管理職者数の増加、名ばかり管理職を生み出すといった問題等も考慮し、実施項目の中で検討したいと考えております。
「No.4 8 他団体等への研修派遣」について (総意見数1件)	実施項目についての疑問。(延べ意見数1件) ・研修派遣後、どのような方法で質の向上を確認するのか。	・研修派遣終了後の配置先について、派遣先で学んだ知識等を生かすことができる部署とすることで、派遣職員の更なるスキルアップが図れると考えています。

<p>「No.4 9 旅費の見直し」について (総意見数1件)</p>	<p>実施項目について賛成。(延べ意見数1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見直しに賛成である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いただきましたご意見を踏まえ、本実施項目の検討に取り組んでまいります。
<p>「No.5 0 公契約条例の制定」について (総意見数2件)</p>	<p>実施項目についての意見要望。(延べ意見数1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期が遅すぎる、前倒しを検討してもらいたい。 <p>実施項目についての疑問。(延べ意見数1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公契約とは何か。どういった相手方と結ぶものなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の前倒しについては、各実施項目に取り組む際には記載した実施年度に固執せず、「No.5 4 入札・契約の在り方の見直し」についての項目にあるように、入札・契約制度の更なる改善を進めるための方策(総合評価方式等)の検討を踏まえて、可能な限り早期に委員会等を設置して実施できるように取り組んでいきたいと考えております。 また、公契約とは国や自治体などの公的な機関が結ぶ契約のことを指し、市と契約を結ぶ相手方は、東京電子自治体共同運営電子調達サービスや小金井市小額等随意契約希望者登録制度等に登録がある者となります。
<p>「No.5 6 自動交付機の導入」について (総意見数1件)</p>	<p>実施項目についての意見要望。(延べ意見数1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期が遅すぎる、前倒しを検討してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の前倒しについては、各実施項目に取り組む際には記載した実施年度に固執せずに、可能な限り早期に実現するように取り組んでいきたいと考えております。また、平成22年2月2日より一部の市区町村でコンビニでの証明書交付サービスが開始されましたので、自動交付機とコンビニ交付の費用対効果を十分に研究して決定していきたいと思っております。
<p>「No.5 7 NPO等の活用」について (総意見数1件)</p>	<p>実施項目についての意見要望。(延べ意見数1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期が遅すぎる、前倒しを検討してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の前倒しについては、各実施項目に取り組む際には記載した実施年度に固執せずに、可能な限り早期に実現するように取り組んでいきたいと考えております。
<p>「No.5 8 集会所(4会館)の有料化の検討」について (総意見数11件)</p>	<p>実施項目について反対。(延べ意見数10件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集会所が有料になれば、ささやかな楽しみも続けられなくなるかもしれない。 ・行政業務一般としてコスト意識をもった運営は大事である。しかしそれを住民に転嫁してサービス有料化を当然とすることには異議がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本実施項目への反対のご意見をいただきましたが、施設の使用について受益者負担の適正化という観点で見直していくことは必要であると考えており、実施項目は取り組むべきと考えております。また計画の前倒しについては、各実施項目に取り組む際には記載した実

	<ul style="list-style-type: none"> ・市民各層の日常的な交流や文化、学習の活動の場として、小さな集会施設を無料開放することは有意義であり市民が元気に、文化的、活動的であり続けることは自治体こそ受益者であると考えべきである。 ・集会施設を有料化してわずかのお金を得て、失うものの方が大きい。 	<p>施年度に固執せずに、可能な限り早期に実現するように取り組んでいきたいと考えております。</p>
	<p>実施項目についての意見要望。(延べ意見数1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期が遅すぎる、前倒しを検討してもらいたい。 	
<p>「No.59 特定健診、後期高齢者医療健診の見直し」について</p> <p>(総意見数9件)</p>	<p>実施項目について反対。(延べ意見数9件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての市民が健康維持と早期治療をするため、無料は続けるべきである。 ・行政業務一般としてコスト意識をもった運営は大事である。しかしそれを住民に転嫁してサービス有料化を当然とすることには異議がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本実施項目への反対のご意見をいただきましたが、特定健診、後期高齢者医療健診について受益者負担の適正化という観点で見直していくことは必要であると考えております。ただし、本項目の実施により、受診抑制される事がないよう、検討にあたっては慎重に取り組むべきと考えております。
<p>「No.60 公金納付環境の研究」について</p> <p>(総意見数1件)</p>	<p>実施項目についての疑問。(延べ意見数1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何故、即実行ではなく研究なのか。阻害要因があるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・即実行ではなく研究となっているのは、公金の納付方法の拡充で起こりうる問題、費用対効果等、研究した上で実施すべきと考えたからであります。
<p>「No.63 ごみ収集業務の見直し」について</p> <p>(総意見数3件)</p>	<p>実施項目について賛成。(延べ意見数1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託に賛成である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本実施項目への反対のご意見をいただきましたが、ごみ収集業務については民間事業者の業務力も向上していることから、民間委託を業務遂行の一つの手段として検討する必要があると考えており、実施項目は取り組むべきと考えております。またご意見いただきました指導班業務の委託につきましては、指導班業務はごみの排出抑制・資源化の促進を進めていく上で市民への啓発・指導業務が非常に重要となることから、現時点で民間委託については考えておりません。
	<p>実施項目について反対。(延べ意見数1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民と力を合わせて問題に取り組むために職員でなければ困る。 	
	<p>実施項目についての意見要望。(延べ意見数1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ収集業務は全面委託化。また、ごみの捨て方指導業務も全面委託化。 	
<p>「No.64 高齢福祉業務の見直し」について</p> <p>(総意見数1件)</p>	<p>実施項目について反対。(延べ意見数1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託に反対である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本実施項目への反対のご意見をいただきましたが、高齢福祉業務については既に委託している他の事業との関連も含め、委託を業務遂行の一つの手段として検討する必要があると考えており、実施項目は取り組むべきと考えております。

<p>「No.6 5 生活機能検査の見直し」について (総意見数2件)</p>	<p>実施項目について反対。(延べ意見数2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部負担金に反対である。 	<ul style="list-style-type: none"> 本実施項目への反対のご意見をいただきましたが、生活機能検査について受益者負担の適正化という観点で見直していくことは必要であると考えております。ただし、本項目の実施により、受診抑制される事がないよう、検討にあたっては慎重に取り組むべきと考えております。
<p>「No.6 6 独自健康診査、がん検診の見直し」について (総意見数7件)</p>	<p>実施項目について反対。(延べ意見数7件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 受益者負担の考え方に反対である。 行政業務一般としてコスト意識をもった運営は大事である。しかしそれを住民に転嫁してサービス有料化を当然とすることには異議がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 本実施項目への反対のご意見をいただきましたが、独自健康診査等について受益者負担の適正化という観点で見直していくことは必要であると考えております。ただし、本項目の実施により、受診抑制される事がないよう、検討にあたっては慎重に取り組むべきと考えております。
<p>「No.6 7 ピノキオ幼稚園業務の見直し」について (総意見数95件)</p>	<p>実施項目について反対。(延べ意見数46件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 明らかに弱者切り捨てである。 移転に伴って同じ建物に公営・民営の施設が入るとするのは理解しがたい。 自治体が責任を持って運営していくべき。 財源を保育にかけずに少子化対策はできない。 民間委託することで市民サービスの充実が図れるとは考えにくい。 保育園の公営、人材の投入は市の良心であり最後の最後までゆずるべきではない。 民間委託の傾向として利益追求型になり社員は低賃金・短期雇用、少ない研修ということになりがちであり、仕事の積み重ねはできにくく著しい質の低下が危ぶまれる。 人の命を預かり、生活の場を提供する福祉サービス事業は、利益を追求する民間企業が請け負うサービスにはそぐわない。 市が保育園の民営化を目指すならば、まずは民営化の具体像を示し、その具体像について利用者を含めた市民と検討・協議した上で最善の方策を決定すべきである。 低予算で今までと同じサービスを提供できるのであれば、予算削減ではなく、更なるサービスの向上に努めるべき。更なる予算措置を望む。 民営化は、急ぐと混乱に陥ると思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉審議会の答申で「これまでどおり、公立保育園併設のメリットを最大限生かした形で、現在の業務や拡充策についての検討を加えつつ、公設公営で継続運営するという結論に至りました。区画整理事業による施設の移転計画についても、計画が具体化した時点で、施設の在り方を含めた検討をする必要があり、この時に改めて、施設の利用者を交えて施設の形態、運営主体についての具体策を検討すべきであると考えます。」とされました。 区画整理事業の計画が具体化した現在、児童福祉審議会の答申に基づき、利用者である児童の保護者を交え、施設の形態、運営主体についての具体策を検討する予定となっております。 ピノキオ幼稚園に求められている、待機児童対応のための母子通園業務、通園児以外を対象とする発達相談を含めた相談業務、子育て関連施設職員との障害児支援の研修・交流、さまざまな家庭支援に対する具体策の検討と促進について、現行の職員・スタッフ体制の中で一部試行的に実施しているところですが、費用対効果を検討する中で保護者が求めているニーズに答えきれていない現状にあります。

	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児の登園に対する気持ちの変化が心配である。 ・職員の入れ替わりが激しくなり、子どもの心は不安定となり、成長・発達に大きな影響があると思われる。 ・直営であれば他の保育園から職員の人事異動もでき、ピノキオでの経験も他の保育園で活かすことも可能。 ・小金井の誇りとして公設公営で存続をお願いしたい。 ・職員の質は最低でも現状維持して欲しい。人員削減は止めて欲しい。 	
	<p>実施項目についての不安。(延べ意見数5件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の先生方全員が一度に変わってしまう。ベテランがいなくなってしまうことは親として非常に不安。 ・民営化で保育の質・職員の質が保てるのか不安である。 ・民営化するとどうしても採算を重視するため、極端な場合、儲からない子供は受け入れないとか、儲からないから撤退するといった不安がある。今のピノキオの療育内容で引き受ける業者がいるのかも疑問である。 ・民間委託された場合、月々の療育費が高額になってしまわないか心配。 	<p>す。</p> <p>ピノキオ幼児園業務の拡充について、一定の対応を図るため、第2次行財政改革大綱(改訂版)に引き続き「市民サービスの充実を図るため、民間委託や公共的団体等の活用を検討する。」としているところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、利用者である児童の保護者を交えた、意見交換を実施し、施設の形態、運営主体についての具体策を検討していきたいと考えております。 <p>いただきましたご意見等については、利用者(保護者)の皆様の不安・意見・疑問等として重く捉え、子どもの幸福を第一に考えとともに、利用者(保護者)の意向を踏まえ、問題点や課題等について、検討・協議し、ご理解を得たいと考えております。</p> <p>また、ピノキオ幼児園業務についての意見要望については、保育行政を計画的にすすめる上での参考といたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、利用者(保護者)を交えた意見交換に当たり、児童福祉審議会の答申を踏まえ、検討・協議を行っていききたいと考えております。
	<p>実施項目についての意見要望。(延べ意見数16件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コスト削減ではなく、子どもの育ちに着目して取り組んでほしい。 ・状況を一番よくわかっている父母や園の先生方の意見に耳を傾けた改革を強く希望する。 ・待機児童等の目の前の問題を解決させるだけでなく、子供たちの将来(人間形成等)も視野に入れて考え直して頂きたい。 ・何をもって市民サービスの充実なのかを提示せず利用者への説明も無いままでは市民を軽視している。 ・単に財源確保で解決できる問題なら、利用料の値上げで済む。 ・職員を減らすなら保育士ではなく市役所の窓口の職員を減らしてほしい。 ・現場の職員をむしろ増やしてほしい。 ・民間委託に際してデメリットと他国、他自治体等の実情を検証するべき。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・予算削減のため以外の目的で、民間の力を借りるのであれば、検討の余地はある。たとえば、民間で、ハンディをもつ子供たちをより専門的にサポートできるなど。 ・他の改革案からは財政効果をあまり感じられない。保育関係をターゲットに財政を確保している。 ・民営化による経済的負担が全部保護者に向くような方法、考え方でなければ部分的な民営化は受け入れ可能ではないかと考える。 ・委託の場合でもすべての障がいのある子供たちが必要な療育を受けられるように経済的な困難を抱える家庭に配慮してほしい。 ・「子育て支援の強化」をうたう一方で「財政効果」がオーソライズされ、ひいては、行政サービスの本質とは関係なく「財政効果」そのものが目的化してしまうことに危惧を感じる。 	
	<p>実施項目についての疑問。(延べ意見数8件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民営化して成功した例が全国にどれだけあるか調査したか。失敗して子どもたちが被害を受けた例を知っているか。 ・市民サービスの充実とあるが具体的には何を示すのか。 ・市の職員が市民のために仕事をしてこそ質の良い市民サービスが行われるのではないか。 ・市民サービスの充実とは民間委託や公共的団体等への委託でしか実現しないのか。保育以外の市の業務も市民サービスの充実が望まれるものは全て民間委託や公共的団体等への委託を行うのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な調査は実施していませんが、一定、調査を実施していきたいと考えております。 ・市民サービスの充実については、児童福祉審議会の答申を踏まえ、今後の利用者（保護者）を交えた意見交換の中で、検討・協議を行っていききたいと考えております。 ・厳しい財政状況が続く中、多くの自治体が行財政改革に取り組んでいます。本市においても第1次、第2次と行財政改革を進め、人件費の抑制、既存事務事業の見直しを実施してきました。幼児の通所訓練施設事業は、今後も重要な施策であり、区画整理事業に伴う施設の移転に併せ、事業を拡充・推進するため、また、限られた財源の中でサービスの拡充を図るために、民間委託や公共的団体の活用を含めた運営主体の具体策を検討する必要があると考えております。

	<ul style="list-style-type: none"> ・質を維持し、向上させるために委託が必要なら、委託をする事で何がサービスの充実に繋がるのか具体的に明確にして欲しい。 ・財政効果を1千万削減とされているが反対に1千万ならば正職員を若くし、人を1人減らすことで済むのではないか。 	<p>す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの充実については、児童福祉審議会の答申を踏まえ、今後の利用者（保護者）を交えた意見交換の中で、検討・協議を行っていきたいと考えております。 ・正規職員1名を削減した場合の財政効果は、職員の年齢にかかわらず8,900千円と定め財政効果を算出しています。 ピノキオ幼児園業務について、区画整理事業に伴う施設の移転に併せ、事業を拡充・推進するため、また、限られた財源の中でサービスの拡充を図るために、民間委託や公共的団体の活用を含めた運営主体の具体策を検討する必要があると考えております。
	<p>ピノキオ幼児園業務についての意見要望。(延べ意見数15件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景気低迷の影響もあり保育施設の需要は高く、市は早急に保育施設を整備して待機児解消を図るべき。 ・子供をどのように育てていくのか、理念とかポリシーを明確にしてほしい。 ・今のピノキオでの療育環境（バス・給食・担当制・訓練）を維持・向上すること。 ・経済的負担も、収入の違いで療育に差が出ないように配慮してもらいたい。 ・給食・バスの継続。 ・言語訓練、機能訓練の継続。 ・十分なスペースの確保を。 ・入園の基準は現状のままでよい。 ・職員数は園児一人当たり1人を最低限とし、希望する園児は週5日から6日登園可能とする。 ・入園希望者全員が入園できるよう、定員を2から3倍増やす。 ・園児の発達を促すプログラムを増やす。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・園児1人当たりの保育スペースを、国の基準以上とする。 ・広い園庭を確保し、各園児の状態に合った遊具を各種配置する。 ・降園時間を各園児の状態に合わせ、午後2時、午後4時、午後5時など選択可能とする。 ・保育園との連帯を深め、園児の交流を増やす。 ・延長保育を可能とする。 	
	<p>児童福祉審議会の答申についての疑問。(延べ意見数5件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児福審の答申内容は尊重されるのか。 <p>・児福審後、3年が経過し、既に国内で多くの民託例があがり、状況が変わっている。利用者、学識経験者、一般市民参加の上で、新たな検討組織を立ち上げる必要性を大きく感じるがいかかか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉審議会の答申を踏まえ、利用者（保護者）を交えた意見交換の中で、検討・協議を行っていきたいと考えております。 ・ピノキオ幼稚園業務の見直しについては、利用者を交えた意見交換会を実施する予定です。
<p>「No.68 保育業務の見直し」について (総意見数269件)</p>	<p>実施項目について反対。(延べ意見数144件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営利目的の民営化になると、現状維持はとてできない。 ・現状のまま変えないでほしい。 ・「市財政が困難」などを理由に、「委託」などで現行の保育の質を下げてはならない。 ・市内の私立保育園保育士の労働環境を維持・発展のためにも、「スタンダード」としての公立保育園の位置づけは大きい。 ・公立の保育園をさらに充実させることこそ大事である。 ・職員の質は最低でも現状維持してほしい。人員削減は止めて欲しい。 ・市民サービスの充実と称する安易な民間委託は考えないでほしい。公立という体制はとて重要。 ・H25年度の財政効果は何によって得られるものか。移転後民営化を考えているのなら止めてほしい。 ・退職者の補充がないのは困る。 ・保育に関わる全てから市は手を引くということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育需要が定員を上回る状況が続いており、これまで、民間認可保育所の定員の拡充、児童福祉施設最低基準の範囲において年齢別の保育定員の見直し等、待機児童対策への取組を行ってきましたが、解消に至らず、待機児童の解消は喫緊の課題となっています。 また、保護者の就労形態や生活スタイルが多様化し、現下の社会経済情勢と相まって、今後も、保育所への入所を希望する申込者が増加することが見込まれるとともに、保護者が求める保育サービスも多様化し、子育て環境が大きく変化する中で、児童が一日の大半を過ごす保育所等に期待される役割も変化しています。 これまで、異年齢保育の実施、児童福祉施設最低基準の範囲において年齢別の保育定員の見直し、園庭開放、電話相談、障害児の受入の拡充、障害児巡回相談・指導、一時保育・緊急一時保育の実施、高齢者との交流など保育業務の充実に向けてきたところですが、長時間延長保育、病児・病後児保育、休日保育、障害児保育の拡充、

	<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちの環境を大きく変化させてしまう民営化はやめてほしい。 ・公的機関、つまり市の責任で保育に向き合ってほしい。 ・民間委託を推進していただくの根拠を示していない。 ・待機児童等の目の前の問題を解決させるだけでなく、子供たちの将来（人間形成等）も視野に入れて考え直して頂きたい。 ・市が対応できないので民間等に委託し、責任を放棄しているようなものではないのか。 ・民間委託＝安上がり、という発想自体が問題ではなからうか。 ・利益を求めるような性格ではないものについてこそ、行政が関与すべきであると思われるが、このようなものまで民間委託して、市は一体何の仕事をするつもりなのか。 ・民間委託については他自治体でも多くの失敗例が伝えられ続けている中、安易に選択すべきではない。 ・保育園の公営、人材の投入は市の良心であり最後の最後までゆずるべきではない。 ・保育の仕事は保育士の質が大きく問われるものであり、保育の仕事は市の専門職員により責任をもって行うべきである。 ・人の命を預かり、生活の場を提供する福祉サービス事業は、利益を追求する民間企業が請け負うサービスにはそぐわない。 ・将来を担う子どもたちを育てるための事業を、財政削減の対象に含めないでほしい。 ・「企業の競争原理」を持ち込むことになり、保育内容が低下する恐れがある。 ・公的な保育は憲法・児童福祉法に照らしても、当然である。 ・公立保育所を利用している市民（親）達は、民間委託反対の意志を示し、これから運動をおこしていこうという現実がある。 ・他市も同じように、民間委託の議論をされているが、市民の反対を受け、民間委託を取り下げている。 ・自分は保育士として、小金井市職員として、保護者（市民）の何らかの役に立てたいと考えて今まで仕事してきた。そんな優秀な仕事を減らさないでほしい。 ・民間委託をする事が、保育サービスの拡充になるとの考えが解らない。民間に労働強化 	<p>障害児の一時保育等、費用対効果を検討する中で保護者が求めているニーズに応えきれていない現状にあります。</p> <p>今後も、保育所の入所を希望する申込者が増加することが見込まれる中での待機児童の解消、また、課題となっている保護者が求める保育サービス拡充について、一定の対応を図るため、第2次行財政改革大綱（改訂版）に基づき、民間委託及び公共的団体の活用を視野に入れ、総合的に運営方式を見直していきたいと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、利用者である児童の保護者を中心とした協議会を設置し、市としての考え方を示した上で、意見交換・協議を実施していきたいと考えています。 <p>いただきましたご意見等については、利用者（保護者）の皆様の不安・意見・疑問等として重く捉え、子どもの幸福を第一に考えるとともに、利用者（保護者）の意向を踏まえ、問題点や課題等について、一つずつ丁寧に検討・協議し、ご理解を得たいと考えております。</p> <p>いただきました反対のご意見につきましては、貴重な意見（多くの保護者の意見）として重く捉え、今後の協議の参考といたします。</p> <p>また不安というご意見につきましては、利用者（保護者）の皆様の不安として重く捉え、検討・協議する所存です。</p> <p>いただきました意見要望につきましては、保育行政を計画的にすすめる上での参考といたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政効果に関する疑問ですが、退職正規職員の不補充及び代替非常勤嘱託職員の雇用等により算出しています。 ・民営化に関する具体的な疑問については、民営化の方法・対象園等具体的な市の考え方が決まっておきませんので、現段階ではお示しできません。
--	---	---

	<p>の保育を求めるのではなく、公立と同じように人的にも配置をし、お金の面でも補助をし、公立も民間も同じ質の保育をするように出来ないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もっと市民の声を聞いて別の方法で市民サービスの充実を図ることを考えてほしい。 ・保育園の民営化は、子どもにとって良いものではない。 ・予算を削減して待機児解消と保育の質を守ることは絶対無理である。 ・民間委託したからといって保育の拡充にはつながらない、かえって保護者に負担がある。 ・公立と民間の職員の大きな違いは“市の職員”であるか“その保育園の職員”であるかということ、この意識の違いは大きく影響してくる。 ・安心して働ける就職先として、小金井市保育士職員というのが、職員の心の安定が、ゆくゆくは保育園で生活する子供の安定という事になる。優秀な保育士確保の面においても民営化に反対である。 ・大切な人格形成の時期を「市の人件費削減」の犠牲にするのはやめてほしい。 ・市は市内の保育サービスの実態について把握しているのか。 ・保育の質の問題や保育者が変わることでの子どもへの影響なども考え、今あるものは現状維持、新たに民間が作るものを市が支援していくというのが本筋ではないか。 ・正規職員を減らすということは、職場内は不安定になる。そういう中で、市民への充実したサービスが生まれるとは思わない。 ・まずは民営化の具体像を示し、その具体像について利用者を含めた市民と検討・協議した上で最善の方策を決定すべきである。民営化ありきということで枠組みを先に決めるということであれば、民営化そのもの自体に反対せざるを得ない。 ・市の職員が市民のために仕事をしてこそ質の良い市民サービスが行われる。耳触りのよい「市民サービスの充実」を漠然と使うべきでない。公務員は何もできないと自分達で言っているようで本末転倒である。 ・児童福祉法を素直に読めば、本来自治体が直接保育を提供する事が基本、つまり保育園は公立が基本である。それにもかかわらず、市内に5か所しかない公立保育園を総て委託しようというのは言語道断。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民営化に伴う財政効果に関しては、保育サービスの拡充等子育て支援に充てたいと考えています。 ・保育サービスの拡充については、保護者のワークライフバランスを考慮した上ですすめる必要があると考えています。 ・児童福祉審議会につきましては、利用者（保護者）を中心とした協議会等を設置する予定であり、児童福祉審議会の答申を踏まえ、行財政改革及び保育サービスに関する意見交換・協議を実施していきたいと考えています。
--	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・財源確保のための安易な民間委託は、弱者切り捨てで容認できない。 ・食育を大事にして保育するために、給食の人員削減はやめてほしい。 ・私達職員の働く場が失われていき、どうなっていくのかという不安もとても大きい。 	
	<p>実施項目についての不安。(延べ意見数22件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化時代に、逆行するのではないか。 ・本当に利用者サービスの充実につながるのか。 ・運営に市が直接関わらないことで、保育の質が保てるかどうかわからない。 ・民営化によって職員（保育士）の総入れ替えが行われることは、子供たちに多大な不安を与え、健やかな成長に悪影響を及ぼしてしまう。 ・子供中心の保育からいかに人件費等を抑えて利益を出すか、営利を前面に出す保育システムになりかねない。 ・保育所の数も必要だが、その結果保育の質が下がるような民営化は避けて欲しい。 ・利害関係者へきちんとした説明なく、“民間委託＝コスト削減”と話を進めるのは、時期尚早ではないか。 ・保育園の民間委託を進めていた他の自治体では、訴訟が複数提起されているようであり、最近では、民間委託を積極的に推し進めることにつき、見直しをしている自治体も増えている。 ・民間委託してもそれ相応の費用を負担しない限りサービスの向上にならないのではないか。 ・本大綱は経費削減のみのために保育園の民間委託に着手するという内容にとれ、その点が父母の不安を非常にあおっている。 ・小金井市税収は市民税が大きな割合をもっているが、民営化でより良い内容にならなければ小金井市離れが起きるのでは。 ・保育園サービスの現状は各園でどのようになっているのか把握しているのか。把握している場合、それは民営化された場合、どのように向上するのか。具体的な方針を行政で条例等で最低基準を決めるのか。基準が決まっていない状態での民営化は、目的であ 	

	<p>る向上が実感できない場合は、当初の目的を満たした事にならないのでは。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民営となれば現在の保育料よりも確実に上がるのではないかと。 ・民間委託をして、全てにおいて保育の質が低下することを不安に感じる。 ・委託で一時的に市の予算はプラスになるかもしれないが、それを維持していくことはできないのではないかと。 	
	<p>実施項目についての意見要望。(延べ意見数35件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供は市民で育てていくスタンスにたち、そこに必要な財源をかけていただきたい。 ・コスト削減ではなく、子どもの育ちに着眼して取り組んでほしい。 ・どうしても職員を減らしたいのであれば、非常勤の給与・処遇の改善を行い、非常勤としての働きがいを見出させ、現状以上の保育体制を整えるべきではないかと。 ・全国的に待機児童が増加している状況であれば、逆に増員を行い保育環境を整え市民のニーズに伝えていくことが先決なのではないかと。 ・行財政改革は、状況を一番よくわかっている利用者（子ども、保護者）や現場で働いている職員の意見をよく聞き、慎重に進めるべきではないかと。 ・単に財源確保で解決できる問題なら、利用料の値上げで済む。保育料では、現に無認可保育所と認可保育園で格差が大きく、待機児が多くて自由に保育園を選べない中で不公平感は大きい。 ・保育業務の見直しにより、職員に欠員が出る事のないよう強くお願いする。 ・職員を減らすなら保育士ではなく市役所の窓口の職員を減らしてほしい。 ・保育園の果たしてきた役割、現状をしっかりと分析したものがどこにもない。現場を実践してほしい。 ・市民の為のサービスの向上であるなら、今現在子育てをしている人々の声、多くの市民の意見を聞いてもらいたい。 ・市民サービスの充実は、公立保育所の増設で待機児童を解消していき、子育て支援をするべき。 ・民営化の実施や職員の補充を行わないことにより、職員の労働環境が悪化し、結果的に 	

	<p>子供の保育環境に影響が及ぶことの無いよう、現状もしくは今以上の一定の水準で保育環境が維持されるよう、市は監督していく責任がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よりよい環境の中で保育している小金井の保育をアピールし、維持し公立の保育所を増設すること。 ・保育の分野は、単に財政効果が得られるかという視点だけではその内容など判断が難しい、十分な説明をして欲しい。 ・単なる人減らしで、一過性の削減に過ぎず、市民サービスの充実との関係性が明確でない。 ・保育料は非常に安いと感じる。保育料を改定した上で財政面でどのくらいになるかをしっかり計算し、委託や新たな担い手を支援していく方策も考えてほしい。 ・民間委託等のデメリット（民間は利益を上げなくてはいけない為、本当に園児にとって良い事はできなくなる等）をしっかりと他自治体等の実情を検証するべき。 ・保育園を民営化する事が子育てしている親や子どもたちにとっていいことなのか、求められている事なのかもう少し考えてみて欲しい。 ・保育士については、現状でギリギリの運営であるため、減らさないでほしい。 ・民間委託にすることのメリットを経費節減以外に明示すれば検討の余地はある。 ・公立保育園の民間委託ではなく、行政が主体的な立場に立った待機児童の解消や子育て支援に乗り出すために、更なる予算措置を望む。 ・財政改革はやる必要があるが、子どもに関する費用は財政が困難だからと言って安易に削るべきではない。 ・保育士の正規職員採用の削減に関して、もう少し現状把握をお願いしたい。 ・保育の質を落とさないということもしっかりと考えておいて欲しい。 ・順次民間委託が市民サービスの充実に直結するとは思わない。 ・保育士、給食調理ともに必ず正規を入れて欲しい。 ・充実する市民サービスの内容をもっと具体的にわかりやすく書いて欲しい。 ・委託によって得られる「財政効果」とは、単なる勘定科目の付け替えか、「サービスの低 	
--	---	--

	<p>下に直結するコスト削減」になると考えられる。行政サービスの本質とは関係なく「財政効果」そのものが目的化してしまうことに危惧を覚える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単に財源確保で解決できる問題なら、保育料の値上げで済む。 	
	<p>実施項目についての疑問。(延べ意見数41件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託で、サービスの充実・向上が図れると本当に考えているのか。 ・子育て関連の予算を削ることは、他の施策を実施した後、それ以上に予算を絞っていかなければならない段階で、実施すべきことではないか。 ・市は子どもの教育・保育環境は職員削減を行ってもすんなりといくと考えているのか。 ・市の未来を担う子供たちの教育環境を疎かにせず、充実させることが改革なのではないか。 ・職員を減らし保育環境を悪化させれば職員を減らせる。というのが財政改革の本音なのか。 ・市民サービスの充実とは民間委託や公共的団体等への委託でしか実現しないのか。 ・保育園の民営化を行う以外に予算を出す方法は無いのか。 ・市民サービスの充実と職員数減に矛盾を感じる。職員数(小金井市全体の)の見直しは必要だが、全て減らせばよいのか。 ・市民とは、小金井市に住んでいる共働きをしながら子育てをしている親やその子供のことも含めて考えているか。 ・削減する職員が正規職員だとすると単純に、H23:▲18,400、H24:▲46,000、H25:▲27,600、H27:▲18,400となりますが、一覧の表と比較するとH23~H25の財政効果が一致しません。H23:10,080、H24:39,950、H25:▲21,400、これらの差分は何に使うのか。 ・退職者の補充をせずにどうするつもりなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい財政状況が続く中、多くの自治体が行財政改革に取り組んでいます。本市においても第1次、第2次と行財政改革を進め、人件費の抑制、既存事務事業の見直しを進めてきました。保育所の運営を含めた子育て関連事業は、今後も重要な施策です。限られた財源の中で、待機児童の解消、保育サービスの充実等、子育て関連施策の推進を図るため、公立保育園の民営化を検討して行きたいと考えております。 ・市民とは、小金井市に住んでいる共働きをしながら子育てをしている親やその子どもと認識しております。 ・児童福祉施設最低基準に、児童の年齢・定員数により配置すべき保育士数が定められていますが、入所児童の処遇水準の確保が図られ、かつ一定の条件が満たされる場合に限り、正規職員に代わり、非常勤嘱託職員を雇用することにより保育所の運営を図るものとして財政効果を算出しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 75にも及ぶ実施計画項目の中で職員削減計画が学童と保育園に集中しているのはなぜか。 ・ 現在行政が行っている市民サービスを委託した場合に委託された側及び利用する市民が満足する委託のケースがあるのか。 ・ 民間委託が失敗した場合、どこまで市としては責任をとるのか。 ・ 保育園を民営化して成功した例が全国にどれだけあるか調査したのか。失敗して子どもたちが被害を受けた例を知っているのか。 ・ 民間委託をすることにより、安くしかもサービスが向上するというのであれば、現在の職員は高い給料で不十分なサービスの提供しかしていないということを市としては認めているのか。 ・ 民間委託をして費用を削減し、その浮いたお金を何に利用する予定なのか。駅前再開発等の借金返済、リース庁舎のリース代のために利用されるということでは納得できない。 ・ 働きながら子育てをしている世帯を狙い撃ちにしているようにしか見えない。 ・ 市民サービスの充実とはなにか。市民サービスの充実とは、何を指標に、どのように充実されると考えているのか。 ・ 全体として福祉を大幅に後退させることにならないか。 ・ 何をもちて市民サービスの充実なのかを提示せず利用者への説明も無いままでは市民を軽視している。 ・ 市として「子育て」から手を引くのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成14年6月に策定された第2次行財政改革大綱及び平成18年6月に策定された第2次行財政改革大綱（改訂版）に引き続く計画と考えております。 ・ 具体的な調査は実施していませんが、一定、調査を実施していきたいと考えております。 ・ 子どもの幸福を第一に考えるとともに、利用者（保護者）の意向を踏まえ、問題点や課題等について、丁寧に検討・協議し、ご理解を得たいと考えております。 ・ 限られた財源の中で委託することで拡充となるサービスがあります。児童福祉審議会の答申を踏まえ、また、求められるサービスの拡充に応じていくものと認識しております。 ・ 保育園業務の見直しによる財政効果及びピノキオ幼児園業務の見直しによる財政効果と併せ、原則として、保育施策又は子育て関連施策の充実に充てていきたいと考えております。 ・ 保育業務の見直しにより、市が子育て関連施策に対する責任を放棄するものではないものと認識しております。保育業務の見直しにより限られた財源の有効活用を検討し、もって、待機児童の解消、保育サービスの充実等、認可保育所や認可外保育施設に在園している児童や児童の保護者のほか、子育て関連施策の充実に図っていききたいと考えております。
--	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・保育や学童保育とは、民が担うものなのか。 ・子どもたちへの責任、公的保育の必要性についてどのように考えているのか。 ・保育園を民設民営とは土地も含めて売却するのか。 ・少子化対策が叫ばれる中、安易に民間委託に頼るのではなく市としてきちんとした対策を考えていくべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市では、公立保育園が開園する以前から、「民」である民間認可保育所において、児童の保育を行っております。公立・民間ともに認可保育所では、児童福祉法、児童福祉施設最低基準や保育所保育指針に基づき保育が実施されており、基本的な保育内容においては、公立と民間の違いはないと考えております。 ・保育業務の見直しにより、市が子育て関連施策に対する責任を放棄するものではないものと認識しております。公的保育については、人材育成や民間保育所の偏りを補う存在等、一定の必要性はあると考えております。しかし、本市の保育施策は、民間認可保育所のほか、認証保育所・保育室・保育ママ（家庭福祉員）等認可外保育施設の協力により成り立っており、保育業務の見直しにより限られた財源の有効活用を検討し、もって、待機児童の解消、保育サービスの充実等、認可保育所や認可外保育施設に在園している児童や児童の保護者のほか、子育て関連施策の充実を図っていききたいと考えております。 ・保育業務の見直しの方法については、大きく「公設民営」と「民設民営」の二つがあります。現段階では、市の考え方が決まっておりませんので、具体的な回答は困難と考えております。 ・保育業務の見直し等の行財政改革により、限られた財源の有効活用を検討し、子育て関連施策の充実を図り、もって、誰もが安心して子育てができるよう、子育て家庭の支援をすすめる考えです。
--	---	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度から職員削減が予定されているが、この削減の方法はどのように行うのか。 ・保育課退職不補充となっているが、これは保育園の先生方を減らしていくという方向か。 ・長時間保育、病児保育、夜間保育等、保育サービスの拡充を図るとされていますが、それらは子どものためになるのか。「保護者のニーズ」によって振り回される子どもがかわいそうだ。 ・保育園民営化における保育士の人材育成、給与の適正化は、民間委託することにより行財政運営から外れると考えているのか。外れるとした場合、保育園サービスを享受する親・子として適切なサービスの担保はどのように受けられるのか。 ・保育園を民設民営化とは建築から委託されるのか。その場合は小金井市の保育園についての建築基準等は条例で決められているのか。 ・保育業務は「委託」で決まっているのか。 ・十分な話し合いが父母となされているか。民間委託時の建物基準や保育基準、保育士の基準等は既に示されているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・正規職員の退職者の補充を行わない方法により、職員の削減を図ります。なお、児童福祉施設最低基準に、児童の年齢・定員数により配置すべき保育士数が定められていますが、入所児童の処遇水準の確保が図られ、かつ一定の条件が満たされる場合に限り、正規職員に代わり、非常勤嘱託職員で対応することも考えられます。現段階では、具体的な市の考え方が決定しておりませんので、明確な回答はできません。 ・利用者（保護者）の就労形態や生活スタイルの多様化により、長時間延長保育、病児・病後児保育、夜間保育、休日保育等保育サービスの充実が求められていますが、保護者のワークライフバランスを考慮しつつ、検討していきたいと考えております。 ・保育業務の見直しの方法については、大きく「公設民営」と「民設民営」の二つがあります。現段階では、市の考え方が決まっておりますので、具体的な回答は困難ですが、子どもの幸福を第一に考えるとともに、利用者（保護者）の意向を踏まえ、問題点や課題等について、丁寧に検討・協議し、ご理解を得たいと考えております。なお、保育施設の建設に当たっては、建築基準法、児童福祉法に基づく児童福祉施設最低基準等に基づき建設することが義務付けられています。 ・現段階では、具体的な市の考え方は決定しておりませんが、保育業務の見直しについて、利用者（保護者）を中心とした協議会において、児童福祉審議会の答申を踏まえ、行財政改革及び保育サービスに関する意見交換・協議を実施していきたいと考えております。ま
--	--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・人員削減について、職場内教育等に不備は来たさないのか。 	<p>た、保育士等の配置、施設の整備等については、児童福祉施設最低基準に基づき行われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正規職員の削減による、保育園内における人材育成への影響はないと考えております。
	<p>保育業務についての意見要望。(延べ意見数17件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立保育園は、段階的に公設民営化すべき。 ・市は子供をどのように育てていくのか、理念とかポリシーを明確にしてほしい。 ・病児保育は毎年「検討項目」に入っているものの、市は未だに何もしていない。財政のことばかり考えないで、もう少し市民の事を尊重してほしい。 ・保育士の増員を要望する。 ・市民の割合に対する職員の割合が高いということで、職員削減を一つの目標として掲げることは理解できる。 ・保育・教育環境を整えて、市民が満足するような教育環境の改革を望む。 ・民間委託にあたって、内容を子供たちの目線で、安心・安全に生活できる環境を整備して頂きたい。 ・景気低迷の影響もあり保育施設の需要は高く、市は早急に保育施設を整備して待機児解消を図るべき。 ・幼保一元化を進め、新規の保育所開設よりも幼稚園施設を利用すること。 ・少子化対策にはお金がかかるということを市民にもっと理解してもらえるような活動をすべき。 ・職員の相互応援体制の確立により、保育時間の延長や、病時後保育などには対応できないのか。 ・子どもを預ける側として、正規で無い方ばかりでは安心できない。 ・保育制度に対して、どうか私たちに不安を抱かせないでほしい。 ・保育課の窓口業務で、保育の申し込みに1時間以上かかり、とてもスリム化したとは思 	

	<p>えない。むしろ逆である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のびゆく子どもの成長のためにも、子ども育つ権利を守り、安全に、環境と人材を確保し、幅の広い保育の実現のために、保育士も研修を受け、様々な知識を深めて頂き、豊かな個性を尊重する保育の実現に努めて欲しい。 ・保育士の労働と給料は全く釣り合っていない。正規職員を削減すれば過労死が頻発する。 ・保育園事業の収支改善のために、職員の給与レベルを下げ（特に正規職員）、利用者負担額の収入による変動を大きくする（高収入世帯の負担額を上げる。下は上げない）。 	
	<p>児童福祉審議会の答申について意見要望。（延べ意見数5件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉審議会が民間委託せず現行制度での業務見直しで予算の削減等すべきとしていたのに順次民間委託するとしているのは答申をまったく無視している。 ・児童福祉審議会の答申でも保育園の民設民営化を否定している。勝手に解釈を変えないでほしい。 ・児福審の答申で、市は職員・保護者との理解形成をなすために協議組織を設置すべきであるとされながら、これまでなんら調査・検討がなされていない。ぜひ、市内認可園全ての保護者から保育サービスの実態についてアンケート等を実施し、現在の実態について正確に把握してほしい。 ・児童福祉審議会の答申で「3年間の検証を経て」とされている。これを覆すことはおかしい。3年間の検証結果が3年以上たっても出されず、市民としては行政に不安を抱く。 ・人員削減については児童福祉審議会がやめるべきという答申を出したにもかかわらず、初めの策を強行しようとしている。このような姿勢は「市民協働」の対極に位置する。 	
	<p>児童福祉審議会の答申について疑問。（延べ意見数5件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児福審の答申内容は尊重されるのか。即ち、3年間の公設公営による改善は行われたのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者（保護者）を中心とした協議会等を設置する予定であり、児童福祉審議会の答申を踏まえ、行財政改革及び保育サービスに関する意見交換・協議を実施していきたいと考えております。児童福祉審議会の答申を受け、異年齢保育の実施、児童福祉施設最低基準の範囲において年齢別の保育定員の見直し、園庭開放、電話相談、障

	<ul style="list-style-type: none"> ・その評価は民託に値するものだったのか。 ・運営協議会による検討はどうか。 ・児福審後、3年が経過し、既に国内で多くの民託例があがり、状況が変わっている。利用者、学識経験者、一般市民参加の上で、新たな検討組織を立ち上げる必要性を大きく感じるいかがか。 ・保育園民営化については、市民ニーズをどのような方法で把握を行ったのか。その中で児童福祉審議会の意見については、どのように反映したのか。 	<p>害児の受入の拡充、障害児巡回相談・指導、一時保育・緊急一時保育の実施、高齢者との交流など保育業務の充実に努めてきたところですが、長時間延長保育、病児・病後児保育、休日保育、障害児保育の拡充、障害児の一時保育等、費用対効果を検討する中で保護者が求めているニーズに応えきれない現状にあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者（保護者）を中心とした協議会等を設置する予定であり、児童福祉審議会の答申を踏まえ、行財政改革及び保育サービスに関する意見交換・協議を実施していきたいと考えております。学識経験者、一般市民を含む協議会を設置する考えはありません。 ・保育所の入所を希望する申込者が増加することが見込まれる中での待機児童の解消、また、課題となっている保護者が求める保育サービス拡充について、一定の対応を図るため、第2次行財政改革大綱（改訂版）に基づき、民間委託及び公共的団体の活用を視野に入れ、総合的に運営方式を見直していきたいと考えております。
<p>「No.6 9 保育料の改定」について (総意見数24件)</p>	<p>実施項目について反対。(延べ意見数17件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援の観点から保育料は値上げすべきではない。保護者にとっては保育料も「保育の質」の一部を成すもの、この値上げは質の低下をも意味する。 ・生活がかかっている。現状でお願いしたい。 ・これ以上保育料の値上げは困る。安心して仕事にいけない。 ・子育て世代の負担が増えることになるので、改定はするべきでない。 ・小金井市は近隣の市に比べ住民税が高いのに、その住民税を払っている働く親たちが預けている子どもが通う保育園の保育料を値上げしようなんて論外。 ・保育料の値上げは家計を圧迫し、親は保育料を支払うために働かなくてはならないとい 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育料（保育所運営費保護者負担金）は、児童福祉法に基づき、保育サービスを受ける者が応能・応益により負担することを原則としており、小金井市における受益者負担の適正化に関する基本的な考え方（平成11年6月制定）において、国庫負担金徴収基準（国が定めた保護者から徴収することのできる保育料清算基準額）の50%を目途に改定するとしているところです。 近年の税制改正に伴い、所得税額を算定基礎としている保育料は減収となり、本市の保育料の基本的な考え方である国庫負担金の50%を大幅に下回る状況が続いています。

	<p>う矛盾を引き起こす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育料の値上げ反対です。これ以上あげられては負担が大きすぎます。 ・これ以上の保育料の値上げは働く市民を苦しめるのみ。 ・せっかく共働きで働いたとしても、その分保育料が上がれば、その分労働時間が長くなり、子どもと接する機会が少なくなる。 <p>実施項目についての不安。(延べ意見数1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民営化などで負担が大きくなるのではないかと。 <p>実施項目についての意見要望。(延べ意見数6件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「受益者」とあるが、子供は親のものではなく、小金井市、日本の未来を背負う公共の宝といえる。その意味で「受益者負担」とは不適切な考え方といえる。 ・保育料については現行は高所得者層に関しては上限が安すぎる。所得に応じて一律何%などとして保育料を確保し、十分な保育者を各園に配置し、安易に民間委託にしないでほしい。 ・政府が行なう「子ども手当」施策との関係で言うと、子育て支援関係の増額改定は整合性がとれない。子育てのコストを誰がどのように負担すべきなのかについては、慎重な考察を要する。 ・民営となれば現在の保育料よりも確実に上がるのではないかと少なくとも保護者が安心して働ける環境確保のために、改革の際には配慮して欲しい。 ・無認可と認可、認証などの保育料の格差が、マイルドになるようにしてほしい。多少の差はやむを得ない。小金井市の認可保育園では、保育料以外に、手作り品や預ける側で用意するものが多い。おむつ代の日割り計算は計算する時間や集金の手間がかかり、時間コストを使っている。月同額で若干余剰がでて構わない。 ・民間委託の検討の前に、保育料の見直しを考えるべき。 	<p>長引く景気低迷により、保護者の年間所得の大きな増収が見込まれない状況の中、保育料改定が家計の大きな負担となることは避けられませんが、多摩26市中多くの市で、税制改正に伴う保育料の改定を実施しており、保育所の安定的な運営を考慮すると、保育料改定の検討は行う必要があると考えております。</p> <p>認可保育所（公立及び民間）の安定的な運営を図り、また、老朽化した施設の改修や保育サービスの拡充、認可・認可外格差等の解消を図るため、保育料の改定について検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・反対意見、不安、意見要望について、たくさんのご意見をいただきましたが、多くは現段階では、市の考え方としてお示しできる準備が整っておりません。 <p>いただきましたご意見等については、利用者の皆様の不安・意見・疑問等として重く捉え、保育料の改定に関し、参考とする所存です。</p>
<p>「No.70 学童保育業務の見直し」について (総意見数266件)</p>	<p>実施項目について反対。(延べ意見数76件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育時間の延長などどうにでもなる話で、民間委託のリスク、子供を安心して預けられないリスクをわざわざ冒そうとする市の施策は、市の責任を放棄しているばかりでなく、 	<ul style="list-style-type: none"> ・まず「学童保育業務の見直し」につきましては、現行の保育水準を維持し、児童福祉審議会の答申を踏まえたサービスの拡充、また、保護者が求めている保育時間の延長及び保育時間の延長に伴う市議

- 国に背く、つまり民意に背くことになるのは言うまでもない。
- ・厚生労働省として学童保育関連の予算を増やしている中、それに逆行する小金井市の施策にはあきれられるばかりで、市民として全く恥かしい限りである。厚顔無恥な施策はやめて欲しい。
 - ・小金井市として学童保育を民間に委託するのが最良だとは到底考えがたい。
 - ・市民サービスの充実と称する安易な民間委託は、考えないでほしい。公立という体制はとても重要。
 - ・学童保育所で大規模化対策がとられだしたという状況で、民間委託を進めるということは、現在の中途半端な形が委託先に引き継がれてしまうのが必然。学童保育の質の低下を招く。
 - ・頭数しか考えない政策で指導員を削減する。公的機関としての仕事の放棄ではないか。
 - ・民間委託は安上がり、という安易な発想自体が問題ではないか。
 - ・現在の少子高齢化の社会環境の中、子育てに関わる部分を削減しようということが社会の流れに反している。
 - ・市が対応できないので民間等に委託し、責任を放棄しているようなものではないのか。
 - ・利益を求めるような性格ではないものについてこそ、行政が関与すべきであると思われるが、このようなものまで民間委託して、市は一体何の仕事をするつもりなのか。
 - ・単純に人件費を削減して現状の「保育の質」を保てるとはとても思えない。
 - ・民間委託については他自治体でも多くの失敗例が伝えられ続けている中、安易に選択すべきではない。
 - ・ベテランの専門指導員の教育は民間では不可能。子供を適切に指導できる専門性の高い人材は市が責任を持って育てるべき。
 - ・現状のまま保育園のように、保育ママ・パートさんなどをもっと活用し大規模化に対応する保育の質・量の向上などもっと最優先すべきことがある。
 - ・そもそも、民間への業務委託ではなく民間と公営が両方存在し利用者が選択できる事の方が市民サービスとしては望ましいのではないか。

会の付帯決議（全会一致）などのサービスの拡充について、現行体制で対応していくことは難しいと考えております。今後、学童保育集団規模の適正化に伴う2か所運営についても、一定の予算措置が必要となるものです。このような現状から、児童福祉審議会の答申を踏まえ、サービスの拡充として、学校休業日の朝9時前の保育時間の前倒し及び18時以降の時間延長、学校休業日における保護者の短時間就労の就労形態等に対応した一時保育の実施、また、子育て支援として求められている0歳時からの乳幼児親子が近隣で集うことができる場所としてのサービスの拡充を考えているところであります。限られた財源の中で求められているサービスの拡充を図るため、委託をしたいと考えています。

本実施項目への反対のご意見をいただきましたが、市の行財政改革の計画としての第2次行財政改革大綱（改訂版）がありますが、この計画で学童保育業務の見直しに関する目標は「学童保育所の順次公共的団体への委託」としており、平成19年度実施の目標でしたが、延伸しています。平成14年の第二次行財政改革大綱を受けて平成15年度に児童福祉審議会に学童保育業務の見直しについて諮問しており、平成18年の児童福祉審議会の「委託の可能性はある」との答申を踏まえて進めてきております。今後、保護者の方や学童保育所運営協議会にご理解を得なければならないと考えています。

いただきました不安、心配といったご意見につきましては、現状では保育水準の維持の方策として、児童福祉審議会の答申を踏まえ、平成20年6月に「学童保育所運営基準」を作成し、平成20年5月に「学童保育所懇談会」を設置し、平成21年5月に「学童保育所運営協議会」として再編しました。今後、学童保育所運営協議会の中で、現行の「学童保育所運営基準」を再検討するとともに、仕

- ・人の命を預かり、生活の場を提供する福祉サービス事業は、利益を追求する民間企業が請け負うサービスにはそぐわない。
- ・指導員の退職者の補充をしないということは市の職員を育てないということ。市の職員を削減することには賛成だが、指導員に限れば人手が必要なのではないか。
- ・人や経費を減らし安心・安全、高質な保育は期待できない。
- ・民間委託もノウハウのきちんと備えた企業に委託するのであれば検討してもよいが、今はもっと現状を考えるときである。現状でもサービスの向上は可能と考える。
- ・市民のニーズを的確に捉えているとは思えないし、そのような調査すらしていない。明らかに現場や実態を無視してイメージだけで、質の向上なり、新たなニーズを唱えている。
- ・まだまだ、市民協働、公民連携のスタイルが行政側、市民側に根づいていない現段階では、市民ニーズを無視した、民間委託という安易な考えは非常にリスクが高いどころか、失敗が明らかに予想される。
- ・格差社会を作り出してまで行われる行革は長期的にみて絶対に市民の理解は得られない。
- ・単純に時間拡大だけのための民営化であれば不要。
- ・安全面の更なる充実や、子供たちの安心・満足の充足など、もっと他に見直すべきことがあるのではないか。
- ・なぜ、わずかな人件費の削減の為に民間に委託してしまうのか。安易な民間委託は、どれだけ多くの親・子供を不安にし、大きなリスクを背負う事になりかねない。
- ・保育の質の問題や保育者が変わることで子どもへの影響なども考え、今あるものは現状維持、新たに民間が作るものを市が支援していくというのが本筋ではないか。
- ・不信感、不安、心配しかない。早急に保護者への詳細説明を希望する。
- ・財政効果で30%の見込み違いで削減分と増加分がひっくり返ってしまうような案の場合、それでも実施すべきかどうかの見極めが重要である。
- ・質に対する検討が十分されているとは思えない。
- ・教育、保育分野は市の根幹。市が責任を持って担うべき。

様書、選考基準等についても協議していきたいと考えています。委託の具体的な内容については、実施項目の中で、検討していきたいと考えております。

またいただきました意見要望につきましては、見直しの参考とさせていただきます、実施項目の中で検討したいと考えております。

児童福祉審議会の答申の取り扱いにつきましては、これまでも児童福祉審議会の答申に沿って進めてまいりましたし、今後も答申の内容を踏まえ、進めていきたいと考えております。

- ・安易に経費削減・人員削減をしないでほしい。
- ・利用者に対しての説明がまだ一度も開かれておらず、このような中での早急な委託には反対である。
- ・市の職員が市民のために仕事をしてこそ質の良い市民サービスが行われる。耳触りのよい「市民サービスの充実」を漠然と使うべきでない。公務員は何もできないと自分達で言っているようで本末転倒である。
- ・児童福祉法を素直に読めば、本来自治体が直接保育を提供する事が基本、つまり保育は公立が基本である。それにもかかわらず、委託しようというのは言語道断です。
- ・子どもには平等に育つ権利がある。撤回を要請する。
- ・今のままでは、サービスの向上はできないのか。財政効果もあまりない、現在のままで時間延長や保育内容の検討をするよう希望する。
- ・財政を削減する目的、民間の利益優先とした仕事に子どもの将来を左右されたくない。
- ・行政は民間委託をし、放課後の子どもたちの保育の場を見はなしている。市が迅速に解決できないことを民間業者に任せられるとは到底思えない。
- ・義務教育の期間の放課後の保育は、国都、市区町村で保障すべき。民間委託にすれば、保育能力の継承ができず、保育の質は必ず低下する。
- ・子ども達の保育サービスをコスト削減のターゲットにするという市の姿勢には納得いかない。
- ・市民に対する説明もなく、H22年実施というのは、早急すぎる。

実施項目についての不安。(延べ意見数12件)

- ・少子化時代に、逆行するのではないか。
- ・委託をおこない経費節減をすることについて、本当に利用者サービスの充実につながるのか。
- ・学校給食の民間委託などであれば、大きな問題はないと思われるが、学童保育の民間委託となると保育の質の低下が心配される。
- ・委託となると保育の質が下がり、保育者の入れ替りも頻繁になる恐れが大きい。

- ・民営化によって、1年足らずで替わってしまう方達と信頼関係が築けるのか。
- ・民間委託してもそれ相応の費用を負担しない限りサービスの向上にならないのではないか。
- ・市民サービスの向上と人件費削減の達成のためというが、本当にこの2点セットで成功できるのか。
- ・学童保育業務の民間委託が本当に市民サービスの向上につながるのかすごく不安である。
- ・「十分な準備の元に1カ所の委託を行い、その評価を十分行ってから次の委託に進む」のが本来の道筋であり、時期的な枠組みだけが決定してしまうことは不安である。
- ・学童保育の予算を削減し、民間委託にした場合、指導員の方への給料がかなり低くなり、その場合に良い指導員が集まらないのでは、という不安がある。
- ・保育サービスの質をあげて財政効果もあがるなんて、そんなに単純なものなのか。安かろう悪かろうになるのではないかと大変危惧する。

実施項目についての意見要望。(延べ意見数90件)

- ・年度途中の委託は、指導員の引き継ぎ、子供への影響などを考えると適切ではない。
- ・なぜ、22年度中の実施を予定しているのか。その理由の説明がない。保護者への説明会の開催を早急にお願いしたい。
- ・なぜ、意味の無い道路に20億もの予算を付けて、一方、年間300万程度の財政効果しかない学童の民間委託を推し進めるのか、さっぱり理解できない。
- ・子供は市民で育てていくスタンスにたち、そこに必要な財源をかけていただきたい。
- ・民主党政権になり、人への投資ヘシフトしようとしている中、小金井市は、全く民意からかけ離れた施策を実行しようとしている。小金井市民として恥ずかしい限りであるので、今回の件は国政に救済を訴えようと考えている。
- ・小金井の財政に対し人件費削減・経費の削減は望ましい。
- ・コスト削減ではなく子供の育ちに着目してとり組んでほしい。
- ・今現状の学童のあり方と民間委託にしたときのあり方、各々のメリット、デメリットが伝わってこない。そのため何に賛成し、何に反対すべきなのか、子供達にとってどうあ

- ることが良いのかを親が決めかねているのが実状。然るべき説明をいただきたい。
- ・現場を見てほしい。
 - ・委託については悪いことではないが、我々父母にきちんとした説明、話し合いもなく本年度からの実施というのは、行政側の勝手にしか感じない。
 - ・事業者の選定など利用する父母、子供たちの意見を聞き、十分な話し合いをもって、必要であれば進めるというステップをふんでもらいたい。財政のため安く受けてくれるというだけでは決めてほしくない。
 - ・子育て関連の予算を削ることは、他の施策を実施した後、それ以上に予算を絞っていかなければならない段階で、実施すべきことではないか。
 - ・利害関係者へきちんとした説明なく、“民間委託＝コスト削減”と話を進めるのは、時期尚早ではないか。
 - ・民間委託を推進していくだけの根拠を示していない。
 - ・大規模化問題は、民間委託問題より、先に解決しなければならない“今の問題”。この解決にあたり、ぜひ、新たな民間機関による整備を考慮していただきたい。
 - ・市民の割合に対する職員の割合が高いということで、職員削減を一つの目標として掲げて行くことは理解する。
 - ・どうしても職員を減らしたいのであれば、非常勤の給与・処遇の改善を行い、非常勤としての働きがいを見出させ、現状以上の保育体制を整えるべきではないか。
 - ・官から民へで成功するのは民がやっても利益が出る業務のみであり民間で利益が出ないものを無理に委託しても、サービスの大幅低下を招くか、官が補完する必要が出てきて、結局のところ費用削減にならないのではないか。
 - ・指定管理者制度を検討していると聞かすが、建物の管理などを効率よくする為に考えられた制度で、学童の業務のような、人（特に子ども）と直接対応する形態にはそぐわない。
 - ・学童保育の民間委託によって、サービスの拡充を図るという改革案も一部理解出来なくはないが民間委託＝サービスの拡充とは一概には言えないのではないか。
 - ・まずは大規模化が進む学童保育所をこれ以上の劣悪な環境に置かぬよう大規模化解消に

対応すべき。

- 現在の小金井学童の十分な検証、父母、現場職員との慎重な協議のうえ、今後の小金井学童のあり方を決めていくことを強く望む。
- 民間委託にあたって、内容を子供たちの目線で、安心・安全に生活できる環境を整備して頂きたい。
- 民間委託でサービス向上のひとつとうたわれている時間延長ですが、民間委託せずとも出来るはず。
- くわしい説明もなく、早急に改革をすすめようとしていることにも危惧を感じる。民間委託こそが、よい環境づくりのために必要であると強い理念があるのならば、もっと具体的に説明してほしい。当事者である親に説明会も開かないとは、いかにも強引である。
- 経費削減を行うのは、どの部門でも検討すべきだが、子供達の安全の確保や、質の向上が見込めるか等、他自治体の事例も検証し進めていただきたい。
- 委託は市の一方的な決定であり、「市民協働」の為の重要な場である、「学童保育所運営協議会」では全く協議されていない。
- 平成22年度中の委託について、委託のための仕様書や評価項目の準備には極めて早すぎる。このまま進むと、見切り発車で委託に突入する危険性がある。
- なぜ民間委託なのか、なぜ民間委託でないといけないのか、他の方法はないのか議論の余地がある。
- 民間委託が大前提なのはおかしい。子供の立場に立っての協議をすべき。民間を市の中に導入してもよいが、保育園のように親が選択できるシステムにするべき。
- 延長保育に関しても追加料金システムを活用すれば、もっと柔軟に対応できるようになるはず。親にも選択肢を増やして、どんどんシステムをかえれば民間委託による質の低下はふせげる。
- 何をもって市民サービスの充実なのかを提示せず利用者への説明も無いままでは市民を軽視していると思えない。
- 行政や親の都合ではなく何よりも安心できる子供の生活環境、サービスの向上を第一に

考えていただきたい。

- ・単に財源確保で解決できる問題なら、利用料の値上げで済む。
- ・子どもを預ける親が、保育施設に対して真に望むのは、子どもの安全と健全な発育であり、民間企業が売りにしているオプション的なサービスではない。将来を担う子どもたちを育てるための事業を、財政削減の対象に含めないでほしい。
- ・少子化対策が叫ばれる中、安易に民間委託に頼るのではなく市としてきちんとした対策を考えていくべきではないか。
- ・サービス向上のうち、時間延長は現状の指導員でも検討しているはず。現場の声によく耳を傾けてほしい。
- ・一時保育は、ニーズは認めるが一時保育を導入することによってどんな町にしたいのかが見えてこない。耳障りのよい言葉だけを振り回していると、結局サービスは低下するだけ。
- ・本当にサービス向上を考えているならば、日野市などが行なっているトワイライトステイなどの別途導入を真剣に検討すべき。
- ・職員削減（民間委託）による財政効果の算出根拠を具体的に示されたい。
- ・委託に合う項目、合わない項目をしっかりとわかるべき。一人920万円の公務員、240万円の民間、どちらの金額もおかしい。その中間に当たる適正な金額で専門職員を、生涯にわたって継続雇用できるような雇用形態を設営してほしい。
- ・財政健全化はもちろん大切だが、少子化問題が深刻な現在、保育に関する予算を減らすのは理解できない。市庁舎のリース代など、他にもっと切りつめる所があるのではないか。
- ・他の項目と比較してもスケジュールに検討がないのはなぜか。もっときちんと検討した上で進めるべき。
- ・公設にしる民間にしる、お金を削ることで、サービスが良くなるとはちょっと考えにくい。
- ・一人当たり年間920万円で試算されている正規職員の人件費そのものを少し引き下げ

<p>る、リース庁舎をやめる等税金の使い方をもっと考えて頂ければ、学童保育にしわ寄せをする必要が無いのではないかと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学童保育所は、保護者などが運営に関わるNPO法人への委託（または指定管理）を検討することが望ましい。また、保育時間枠の拡大は、すみやかに実施すべき。 ・この計画について、もっと情報や政策の根拠を公開して欲しい。 ・民間委託の実例やメリット、デメリットを十分検討し、また机上だけの検討だけでなく現場職員や利用者の意見をもっとよく聞くべきである。 ・結果のみを周知するのではなく、検討段階から現場の声の反映を願う。 ・進め方によってはサービスの向上も望めると思うので、個人的には民間委託に反対ではないが、市の姿勢や今後の方針など利用者に分かりやすい、ちゃんとした説明は必要不可欠である。 ・市と父母とで連携をとり、民間委託を進めるならば、例えば市の職員と父母を交えた業者のプレゼン会や、業者の運営する施設の視察を行う等して、慎重に選考すべき。 ・正規職員を削減し、民間委託をするくらいなら、職員の給与を見直しをすればいい。能力、利用者に職員通信簿などをつけてもらったりするのも案。 ・施行前に説明会の開催をお願いしたい。 ・「子育て支援の強化」をうたう一方で「財政効果」がオーソライズされ、ひいては、行政サービスの本質とは関係なく「財政効果」そのものが目的化してしまうことに危惧を覚える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の保育水準を維持し、児童福祉審議会の答申を踏まえたサービスの拡充、また、保護者が求めている保育時間の延長及び保育時間の延長に伴う市議会の付帯決議（全会一致）などのサービスの拡充について、現行体制で対応していくことは難しいと考えています。今後、学童保育集団規模の適正化に伴う2か所運営についても、一定の予算措置が必要となるものです。限られた財源の中で求められ
<p>実施項目についての疑問。（延べ意見数59件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託することで、サービスの充実・向上が図れると本当に考えているのか。 ・財政改革は今や民間の企業では当たり前のように行われており小金井市においても必要であるのは十分理解するが、無駄なコスト及び人件費の削減と子供達の安全で健全な保育環境を確保する事は本来別に検討しなくてはならない事項ではないか。 ・人件費の削減＝民間委託という方法しかないのか。人件費の削減よりも利用者の声に耳を傾けサービスの向上に努めることが行政の役割ではないか。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、300万前後の金額を削減する為の民間委託か。 ・市民サービスの充実とは民間委託や公共的団体等への委託でしか実現しないのか。 ・学童を民間委託するよりも、他に出来る事があるのではないか。 ・市民とは、小金井市に住んでいる共働きをしながら子育てをしている親やその子供のことも含めて考えているのか。 ・学童保育所運営協議会での議論は十分にしくされたのか。 ・委託先の選定等は、どのような基準で行われるのか。 ・民営化＝市民サービスという考えは、何をもっているのか。 ・人件費を削るより、今ある人材を活かす事の方が、市民サービスにつながるのではないか。 ・75にも及ぶ実施計画項目の中で職員削減計画が学童と保育園に集中しているのはなぜか。 ・小金井市は子どもの教育・保育環境は職員削減を行ってもすんなりといくと考えているのか。 	<p>ているサービスの拡充を図るため、委託をしたいと考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民とは、小金井市に住んでいる共働きをしながら子育てをしている親やその子どもと認識しております。 ・学童保育所運営協議会での議論は現在進行中となっております。 ・選定の基準も含め、具体的な委託の条件等は、今後の検討内容となっております。 ・市民サービスは直営によるものも、民間委託によるものもあると考えております。 ・市民サービスの方法は多様であると考えます。限られた財源の中で求められているサービスの拡充を図るため、様々な条件の中で方法を選択することになります。 ・平成14年6月に策定された第2次行財政改革大綱及び平成18年6月に策定された第2次行財政改革大綱（改訂版）に引き続く計画と考えております。 ・委託の実施に当たっては、サービスの維持向上を図るための具体的な方法について検討したいと考えております。
--	--	--

<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童が増加している状況であれば、逆に増員を行い保育環境を整え市民のニーズに応えていくことが先決なのではないか。 ・職員を減らし保育環境を悪化させれば職員を減らせる。というのが財政改革の本音なのか。 ・現在行政が行っている市民サービスを委託した場合に委託された側及び利用する市民が満足する委託のケースがあるのか。 ・H22年度から実施予定となっているが、そのような重要なことについて、今の時期にパブコメをしておいて、すぐに意見を反映できるのか。十分な検討時間が確保できていないのではないのか。万が一、何か問題が起きた時には、誰が責任を取るつもりなのか。 ・学童保育所については、実施のみで、検証を予定していないがなぜか。 ・民間委託をすることにより、安くしかもサービスが向上するというのであれば、現在の職員は高い給料で不十分なサービスの提供しかしていないことを市としては認めているのか。 ・民間委託をして費用を削減し、その浮いたお金を何に利用する予定なのか。駅前再開発等の借金返済、リース庁舎のリース代に利用されるということでは納得できない。 ・民間委託により、人件費削減を図るという発想も理解し難い。サービスの向上の為に言いながら、現在の職員よりも安い賃金で雇われた民間委託の職員が働いたところで、果たして本当に質の高い環境を保てるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の見直しにあたっては、職員削減ありきではなく、市民サービスの向上を第一に考え、保育の質が低下しないよう当然考慮すべきと考えております。またその見直しの中で、職員数を検討することは、地方自治法でも求められているとおり最小の経費で最大の効果を挙げるためにも必要と考えております。 ・委託後に、保護者・受託団体・行政などの協議機関が立ち上げている事例も見られます。 ・実施に当たっては、学童保育所運営協議会と必要な協議を進め、利用者のご理解をいただきながら進めていきます。問題が起きないように慎重に進めていきます。 ・実施後の検証、評価は必要と考えております。 ・限られた財源の中で委託することで拡充となるサービスがあります。児童福祉審議会の答申を踏まえ、また、求められるサービスの拡充に応じていくものと認識しております。 ・コストが削減された部分については、原則として学童保育事業または、子育て支援の経費に充てたいと考えております。 ・賃金に関しては、一定の水準が必要と認識しております。
---	---

<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育の委託に関して最大の問題点として、委託期間に限られることによって、優秀な人材が集まらないという問題があるが、これに関して、現在どのような解決策、考え方でいるのか。 ・受託先の学童の指導員の賃金の低さも問題になっており、当然優秀な人材の確保が困難になる事が予想される。これに関して、現在どのような解決策を考えているのか。 ・現在の委託方針では、ベテラン指導員の維持、育成と確保が途絶えてしまうと考える。これに関して、市として実際にどういう考え方でいるのか。 ・現在、学童保育の様々な問題に対応するために、小金井市学童保育所運営協議会（以下運営協議会）が定期的に開催されているが今回の第3次行財政改革での委託計画は事前に運営協議会での説明、協議がなかったが何故か。 ・今回の委託計画に関して、22年度中の委託予定にも関わらず、未だ委託学童名が提示されていない、至急教えてほしい。 ・未だ委託形態が提示されていない。民間委託なのか、その他の形態なのか、至急教えてほしい。 ・未だ学童父母への説明もなく、説明会の計画すら提示されていない。至急教えてほしい。 ・委託するにあたって、当然リスクも伴うと予測される。現在市側が委託リスクとして考えられるものを挙げてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約の期間に制限がありますが、期間が終了した後、事業者が再度応募することは可能であり、評価の結果選考されていくものと考えております。 ・一定の賃金の水準は必要と認識しております。具体的な対応策も含めて検討したいと考えております。 ・委託でも直営でも人材を育てていく必要があると考えております。継続していく方策を検討したいと考えております。 ・学童保育業務の見直しは、第2次行財政改革大綱（改訂版）の計画に基づき、市の考え方をお示ししたものと認識しており、第3次行財政改革での委託計画について学童保育所運営協議会で検討することはありませんでした。 ・委託の考え方ですが、具体的な委託の内容に関しては、学童保育所運営協議会の協議を進め、検討した上でお示しできると考えております。 ・パブリックコメント実施後の2月に、保護者会の中で時間をいただき、市の考え方を説明させていただきご意見をいただきました。今後もしもご意見を伺う機会を設ける予定となっております。 ・リスクを避けるための工夫をしていきたいと考えております。事業者の選定、委託実施後の体制、評価などが検討する際に重要と考え
---	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在市側が考えている、委託リスクを軽減、回避するために考え、取り組んでいる事を教えてほしい。 ・ 保育や学童保育とは、民が担うものなのか。 ・ 市民サービスの充実とは、何を指標に、どのように充実されると考えているのか。 ・ 子どもたちへの責任、公的保育の必要性についてどのように考えているのか。 ・ 全体として福祉を大幅に後退させることにならないか。 ・ 市として「子育て」から手を引くのか。 ・ 学童保育民営化案が検討されている中で、現在学童保育所を利用している父母の意見を取り入れないのはなぜか。 	<p>ております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間の保育園は存在しています。学童保育についても民間が運営するケースが多くなっております。 ・ 学童保育運営基準や仕様書に沿った業務運営がどれだけ実現できているかということが指標と考えております。児童福祉審議会の答申を踏まえ、また、求められるサービスの拡充に応じていくことが充実と考えております。 ・ 変化の激しい社会経済情勢の中、子育て支援の分野に限らず、業務を見直し限られた財源を無駄なく有効に活用することが必要と考えております。その中で業務を見直し、市民サービスを向上させる手段の一つとして、民間委託も選択肢の一つと考えております。 ・ 限られた財源の中でサービスの維持向上を図りたいと考えております。 ・ 子育て施策に関し市が責任を持つもの認識しています。責任を持つ中で求められているサービスの拡充を図るため、委託をしたいと考えております。 ・ パブリックコメント後に保護者会の中でご意見を伺う機会を設けました。今後もそういう機会を設けることを予定しております。
--	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・民間委託をして利用者が以前より満足している事例は他市においても非常に少ないが、市ではその辺はリサーチをした上での判断か。 ・どのようにして民間委託先を選ぶのか。 ・民間委託先の監視、監督はどのようにして行うのか。 ・民間委託された業務を行っていた課は人員削減、縮小、異動されるのか。 ・一般企業であれば、最近では給与カットが珍しくない。役所内部でのコストカットを本当にやっているのか。 ・民営化により、サービスレベルが下がった場合、市にはリスクがない。本当は、サービスそのものを廃止したいのではないか。 ・今の学童指導員の方々の指導力、運営力と同等、あるいはそれ以上の民間委託が本当に実現されるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価について公表している市もあります。公表されているものについては参考にしたいと考えております。 ・委託先の選定方法など、委託に関する具体的な内容は今後検討していく予定ですが、公募によるプロポーザル方式を考えております。 ・委託に際しては、仕様書や引き継ぎ書等で業務内容を指示し、委託後は、市として報告を受け、指導することになります。その他委託先との関係としては、学童保育所同士の連携、研修への参加、また、例えば三者協議会（保護者、事業者、行政）の設置なども考えられます。 ・学童保育業務に限らず、業務が民間委託となった場合は、そこに従事していた人員の業務がなくなることから、他の部署へ人事異動することになると考えております。 ・内部でのコストカットにつきましては、特に高いラスパイレス指数など人件費の問題は、民間委託では解決できない問題と認識しております。市民サービスの維持・向上に努めていく中で、人件費の問題も並行して取り組む必要があると考えております。 ・保育水準の維持の方策として、児童福祉審議会の答申を踏まえ、平成20年6月に「学童保育所運営基準」を作成し、平成20年5月に「学童保育所懇談会」を設置し、平成21年5月に「学童保育所運営協議会」として再編しました。今後、学童保育所運営協議会の中で、現行の「学童保育所運営基準」を再検討するとともに、仕様
--	---	---

<ul style="list-style-type: none"> ・委託先が倒産等、業務の継続が不可能な状態になった場合の対応はどうか。 ・時間延長等のニーズはどれくらいあるのかを市独自の調査のデータを開示して欲しい。 ・委託を実施する前に現在の市直営（正職、臨時、非常勤）のシフト制での対応が無理なのか。時間延長分を利用者から実費徴収すれば、現状のコスト以上のものはかからないのではないか。 ・市が掲げる「サービスの充実」が果たして、利用者の真のニーズを満たすものなのか、誠に疑問である。 ・どのようなメリットがあり、どのようなデメリットがあるかは十分議論されたのか。 ・人員削減について、職場内教育等に不備は来たさないのか。 	<p>書、選考基準等についても協議していきたいと考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託に際しては、事業者の選定や、実施後の体制にも工夫したいと考えております。 ・市の平成20年度実施の調査では、夕方の閉所時間について延長を望む方の割合は、44.4%となっております。 ・職員体制については、保護者が求めている保育時間の延長及び保育時間の延長に伴う市議会の付帯決議（全会一致）などのサービスの拡充について、現行体制で対応していくことは難しいと考えております。また、時間延長利用料金については今後の検討課題ですが、利用料金のみでのサービスの向上は難しいと考えております。 ・児童福祉審議会の答申を踏まえたサービスの拡充、また、保護者が求めている保育時間の延長及び保育時間の延長に伴う市議会の付帯決議（全会一致）などを踏まえたサービスの充実が、利用者のニーズを満たすものと認識しております。 ・委託のメリット、デメリットは、今後委託の具体的な方法について検討する中で、課題として明らかになりたいと考えております。 ・「学童保育所運営基準」を基本とし、職業務の引継、職場内教育に努めていくことから不備はきたなさいと考えております。
<p>学童保育業務についての意見要望。（延べ意見数11件）</p>	

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の収支改善のためには、職員の給与レベルを下げ（特に正規職員）、利用者負担額の収入による変動を大きくする（高収入世帯の負担額を上げる。下は上げない）。 ・学童保育の質の維持、安全の確保を図るには、1学童40名前後である事が国のガイドラインからも明らかだが、現在それを目指した小金井市の取り組みは見受けられない。 ・学童保育を保育園と同じく、少なくとも夜7：00まで延長してほしい。「小学1年生の壁」はとても高く、行政の力で現実的な保育時間に変更して欲しい。 ・学童保育希望者を全て受け入れておきながら対応の先延ばしでは利用者は本当に困る。 ・景気低迷の影響もあり保育施設の需要は高く、市は早急に保育施設を整備して待機児解消を図るべき。 ・大勢で長い時間を過ごす子供達にとって、校庭は必要不可欠。大規模化解消の為、保育所を分化した場合でも、その施設は何か学校の敷地内に設けることをお願いしたい。 ・学童の保育料は非常に安いと感じる。このさい学童の保育料の改定などしたらよい。その上で財政面でどのくらいになるかをしっかり計算した上で、委託や新たな担い手を支援していく方策も考えてほしい。 ・学童保育の大規模化について早急に対応、説明をしていただき、親が安心して保育を託せる小金井市にしていきたい。まずは説明を。 ・市は子供をどのように育てていくのか、理念とかポリシーを明確にしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年5月以前に建てられた建物が耐震検査の対象となっております。学童保育所では、さくらなみ学童保育所、あかね学童保育所、みなみ学童保育所となります。小金井市中期財政計画素案（中間報告）では、平成23年度にさくらなみ学童保育所建替え、平成25年度にあかね学童保育所建替え、平成27年度にみなみ学童保育所改修となっております。ただし、素案の中間報告ですので、9月に決定するまでに変わる可能性もあります。
<p>学童保育業務についての疑問。（延べ意見数13件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在市内9学童保育所の耐震化工事の進行状況を教えてください。 ・未だ、耐震化工事の済んでいない学童について、何年度中の工事の着工、完了を計画しているのか。学童名別に教えてください。 	

<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育の大規模化問題、さくらなみ学童では22年度、90名を超える学童の入所が予想される。早急な対応が必要とされるが、さくらなみ学童に関して、どのように対応するのか。 ・学童別に現在の大規模化問題への対応状況を入所予定人数を示した上で教えてほしい。 ・今後5年間の各学童の入所学童数予想を教えてください。 ・1学童40名を目指しての市の計画と今後の取り組みを教えてください。 ・小金井の学童保育独自の文化と伝統を受け継ぐために、現在どのような考え方、取り組みをしているのか。 ・現在の非常勤指導員の賃金の低さも問題である。この点の改善を強く求める。市側の今 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度は、第一小学校の教室を午後の時間帯に借用して、学童保育を実施する予定であります。また平成22年度中にさくらなみ学童保育所の建替えの実施設計を実施し、平成23年度に建替えをする予定となっております。 ・平成20年度にみどり学童保育所は児童館の部屋を一つ学童保育所の育成室として移管し、たまむし学童保育所は育成室を増築しました。前原学童保育所と、さわらび学童保育所は、平成21年度に建替をしました。いずれも平成22年度から1施設で2学童保育所として分割をしました。今後、平成23年度にさくらなみ学童保育所とたけとんぼ学童保育所を建替える予定となっております。 ・次年度の入所希望調査を毎年実施し入所希望者を把握していますが、5年間の予想は把握しておりません。今後、どのようにできるか検討する必要があると考えております。 ・平成19年度に出された国の放課後児童クラブガイドラインでは、適正規模を1学童保育所40名とし、最大70名までとしています。学童保育所を建て替える際には、予定入所児童数、敷地の面積や建蔽率、建物の構造など様々な条件もあるため、必ず40名ということにはならないと考えております。 ・平成20年6月に策定された「学童保育運営基準」を、学童保育運営協議会の中で検討していきたいと考えております。 ・非常勤嘱託職員の賃金等に関しては、「No.4 2非常勤嘱託職員の制度の
--	---

<p>後の改善策を教えてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決定事項以外、協議会の場で話せないのであれば、協議会の存在意義がなくなってしまう。今回の市側の協議会への対応は学童父母に大きな不信感をもたらした。今後の誠意ある対応を強く求める。今後の改善策を教えてほしい。 ・延長保育のニーズに関して、市側としてどのようなアンケートを実施したのか、アンケート内容と結果を公開してほしい。 ・延長保育に関して、現在の公営でも対応可能と考える。公営での対応策の検討過程とその結果を教えてほしい。 ・職員の相互応援体制の確立により、学童保育時間の延長や、病時後保育などは対応できないのか。(時間外勤務対応を含み) 	<p>見直し」の中で具体的に検討していく予定となっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回は市の考え方をうかがっていただいたところです。今後、学童保育所運営協議会では、協議すべき内容について協議させていただきたいと考えております。 ・平成20年度中に、次年度の入所希望調査と併せて、開所時刻と閉所時刻の希望調査を実施しました。結果は公開することが可能となっております。 ・保護者が求めている保育時間の延長及び保育時間の延長に伴う市議会の付帯決議(全会一致)などのサービスの拡充について、現行体制で対応していくことは難しいと考えております。
<p>児童福祉審議会の答申についての意見要望。(延べ意見数4件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児福審後、3年が経過し、既に国内で多くの民託例があがり、状況が変わっている。利用者・学識経験者・一般市民参加の上で、新たな検討組織を立ち上げる必要性を大きく感じるがいかかか。 ・すでに児童福祉審議会の答申を受け、運営基準が策定され、学童保育所運営協議会も正式な協議組織として発足しているが、未だそこでは「質の確保」された民間委託に向けての議論が十分になされていない。このままでは、児福審の答申を無視し、運営協議会の存在を無視する計画となってしまう。 ・児童福祉審議会が民間委託せず現行制度での業務見直しで予算の削減等すべきとしていたのに順次民間委託するとしているのは答申をまったく無視していると思えない。 ・人員削減については児童福祉審議会がやめるべきという答申を出したにもかかわらず、初めの策を強行しようとしている。このような姿勢が、「市民協働」の対極に位置する。 	

	<p>児童福祉審議会の答申について疑問。(延べ意見数1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児福審の答申内容は尊重されるのか。即ち、運営基準策定・運営協議組織設置はどうなったのか。 	
<p>「No.7 1 児童館業務の見直し」について (総意見数13件)</p>	<p>実施項目について反対。(延べ意見数9件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育、保育分野は市の根幹。市が責任を持って担うべき。 ・市の職員が市民のために仕事をしてこそ質の良い市民サービスが行われる。耳触りのよい「市民サービスの充実」を漠然と使うべきでない。公務員は何もできないと自分達で言っているようで本末転倒である。 ・財政を削減する目的、民間の利益優先とした仕事に子どもの将来を左右されたくない。 ・市民サービスの充実を図るためと書いてあるが、どういう意味かわからない。 <p>実施項目についての意見要望。(延べ意見数4件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何をもって市民サービスの充実なのかを提示せず利用者への説明も無いままでは市民を軽視している。 ・家庭内での虐待、学校での特別支援児童やキレる子供達の増加を考えると児童館が地域の中で果たす役割はますます重要になってくる。0～18歳という幅広い年齢の子供達をきめ細かく対応していくには一館をまるごと委託するというやり方ではなく、例えば小学生(6～12歳)は従来通り市の職員が対応し、0～5歳、13～18歳は専門性の高い民間の団体に委託するとかの工夫が必要なのではないか。 ・教育は長い時間と手間暇とお金がかかるものである。職員を削減してしまうデメリットもよく検討して欲しい。 ・「子育て支援の強化」をうたう一方で「財政効果」がオーソライズされ、ひいては、行政サービスの本質とは関係なく「財政効果」そのものが目的化してしまうことに危惧を覚える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館は平成14年第2次行財政改革大綱の「順次公共的団体等に委託する」方針のもと、平成15年10月に「児童館業務運営の簡素効率化について」、児童館運営審議会に諮問しました。 <p>平成17年4月の答申で、「早急に1館の委託を実施し、その経過を見ながら、さらに将来の民間委託のあり方を検討すべきです」とされており、平成18年10月に児童館1館を委託し、現在は一定の検証が終了し、次の委託について検討する段階となっております。</p> <p>本実施項目への反対のご意見をいただきましたが、市が現在担っている業務で、民間で担うことが可能な業務もあると考えております。</p> <p>また、市民サービスの充実については、平成18年の東児童館の民間委託では常設子育てひろばの設置、専門相談の実施、児童館開館時間の延長、中高校生事業の週1回実施を実現し、サービスの拡充を図りました。</p> <p>児童館は、子育て子育て支援の地域の拠点として活動を展開したいと考えておりますが、幼児期から中高校生までの継続した利用者との関係作りも大切であり、専門家が必要だとしても事業を年齢で分断する方法では、地域の拠点として全体的な役割を果たすことが難しくなると考えております。</p> <p>本実施項目の見直しの目的は財政効果ではなく、限られた財源の中でサービスの拡充を図るためであり、その方策の一つとして委託という方法があると考えております。</p> <p>民間の利益優先についてのご意見ですが、民間でも社会福祉法人などは、社会福祉法の規定により、社会福祉事業を行うことを目的と</p>

		<p>して設立された公益法人で、公共性が極めて高く、営利を目的としない民間の法人といわれております。</p>
<p>「No.7 2 小学校給食業務の見直し」について (総意見数28件)</p>	<p>実施項目について反対。(延べ意見数18件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託=安上がり、という発想自体が問題ではなからうか。 ・利益を求めるような性格ではないものについてこそ、行政が関与すべきである。民間委託して、市は一体何の仕事をするつもりなのか。 ・福祉サービス事業は、利益を追求する民間企業が請け負うサービスにはそぐわない。 ・教育、保育分野は市の根幹。市が責任を持って担うべき。 ・市の職員が市民のために仕事をしてこそ質の良い市民サービスが行われる。耳触りのよい「市民サービスの充実」を漠然と使うべきでない。公務員は何もできないと自分達で言っているようで本末転倒である。 ・中学校給食が委託になって質が落ちている。専門的に中学校給食の検証をすべき。食育が重要視され、市でも食育計画をたてている程なのだから、最も食育効果が高い小学校給食を委託すべきでない。 ・子どもたちの食育が見直しされている最近の状況、また食の質の問題等、心配することがたくさんある。 ・現在、すでに民間委託されている学校の評判は決して良い評判では無いそうである。なのに、今後も増やそうという考えはいかなものか。市民の声に耳を傾けていないとしか思えない。 ・財政を削減する目的、民間の利益優先とした仕事に子どもの将来を左右されたくない。 ・民間委託は食品の質や料金に不平等が生じ、発育にもよくない。 <p>実施項目についての不安。(延べ意見数1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食の質が落ちるのではないかと懸念している。 <p>実施項目についての意見要望。(延べ意見数5件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何をもって市民サービスの充実なのかを提示せず利用者への説明も無いままでは市民を軽視している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まず「小学校給食業務の見直し」につきましては、中学校の調理業務を民間委託することにより生み出された財源により食器改善、アレルギー対応、献立など学校給食の向上を図っています。財政が厳しい中、中学校の調理業務委託による効果があったことから、市民協働、公民連携のなかで小学校給食調理については検討する必要があると考えております。 ・本実施項目への反対のご意見をいただきましたが、小学校給食業務の見直しについては、中学校の給食調理業務委託と同じく、学校給食の調理業務部分の見直しとなります。従来通り食材の購入や献立の作成は各校に配属している栄養士が行い、学校給食については市が責任をもって給食を提供していきます。また、食育は従来から学校と栄養士が中心となり展開しておりますので今後も学校での食育の推進に努めていきます。中学校での学校給食調理業務委託の実績から民間委託を業務遂行の一つの手段として検討する必要があると考えており、実施項目は取り組むべきと考えております。 ・いただきました不安、心配といったご意見につきましては、現状では、市栄養士・給食調理員・学校長・保護者・受託者からなる運営協議会を開催し、検証しており、学校給食の専門的な検証をし、「安全で、おいしく、温かい給食」を提供させていただいていると考えております。今後も生徒や保護者の方、学校等の意見を聞きながら検証は継続し、小金井市の給食の水準を守ることは必須条件と考えております。中学校の民間委託による栄養士との関わり合いについての整理など、中学校での学校給食調理業務委託の検証により明らかになっている課題については、実施項目の中で、検討してい

	<ul style="list-style-type: none"> ・実施時期が遅すぎる、前倒しを検討してもらいたい。 ・不景気の中、貧困家庭が増え、子どもの1日の食事のうち給食の担う役割は大きい。質を落とすべきではない。 ・経費が減らなくても、地産地消で安全な食べ物を与え、食育にも役立てるべき。 ・民間委託すれば、経費が削減できるという論理がわからない。 	<p>きたいと考えております。また、いただきました意見要望につきましては、見直しの参考とさせていただきます、実施項目の中で検討したいと考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・疑問の部分につきましては、市民サービスの充実のための手法として民間委託や公共的団体等を視野に入れる必要があります。実施項目の検討のなかでどのような経営方法が効率的に市民サービスの向上が図れるかを検討していくことが必要と考えています。 ・学校給食調理業務の見直しでの市民サービスの充実は、小金井の学校給食の水準を維持しつつ給食設備等を充実することで、食器改善・アレルギー対応食調理スペースの確保など給食改善につながっています。財政が厳しいなかで、効率的運営を検討し、教育分野で財政効果を活用することが市民サービスの向上に資するものと考えております。 ・現状は全ての学校が民間委託となっていないことから、人員削減による人材育成への支障はありません。しかしながら人材育成については見直しの中で研究する必要があると考えております。
<p>「No.7 3 図書館業務の見直し」について (総意見数17件)</p>	<p>実施項目について反対。(延べ意見数9件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月議会での議会の意見を尊重すべき。市長は市民の声をもっとよく聞いてほしい。生活中心の市政に転換して大型開発を後回しにできないのか。 ・図書館は市民が文化的生活をするための最小限のきわめて大切な施設である。 ・図書館では委託した方が高く見積もられた。もう一度しっかり見積もりを出して考えてほしい。 ・有能な非常勤嘱託職員を配置し市直営で責任を持って図書館を運営してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本実施項目への反対及び賛成のご意見をいただきましたが、図書館業務については民間事業者の業務力も向上していることから、民間委託を業務遂行の一つの手段として検討する必要があると考えており、かねてから要望の高い開館時間・日の拡大による市民サービス充実のため、実施項目は取り組むべきと考えております。図書館協議会の答申につきましては、熱意ある少数精鋭の専門的職員での運営体制、新図書館ビジョンへの市民参加など実現すべきと思われる提言もございますが、非常勤嘱託職員の更なる活用については課題が多いと考えております。また、ご意見いただきましたうち、市民有償ボランティア、新図書館の建設地につきましては、見直し及び
	<p>実施項目についての意見要望。(延べ意見数8件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民営化したいなら、まず図書館を考えてはどうか。 ・図書館業務については昨年の図書館協議会の答申、そして非常勤職員の提案、関わる諸 	

	<p>団体の陳情を熟読し深く検討し市立図書館の名に恥じない市民の為の図書館を構築、運営してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もっと人と人がより強く結び付けるような改革をしてほしい。 ・図書館は、正規職員を削減し、非常勤職員とNPO法人の市民有償ボランティアによる業務運営に切り替える(段階的に非常勤から市民有償ボランティアに切り替える)。なお、正規職員に関しては繁忙な曜日(土日祝)を正規の勤務日に位置付ける。 ・人員削減については図書館協議会でやめるべきという答申を出したのにもかかわらず、初めの策を強行しようとしている。このような姿勢が、「市民協働」の対極に位置する。 ・図書館本館をジャノメシン跡地に確保する。 	<p>今後の図書館行政の参考とさせていただき、実施項目の検討等の中で対応したいと考えております。</p>
<p>「No.7 4 公民館業務の見直し」について (総意見数6件)</p>	<p>実施項目について反対。(延べ意見数4件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小金井市の公民館は誇りの1つ。市民に接する場所は今後も大事にして欲しい。 ・市が責任を持って担うべき。質の低下が心配である。 <p>実施項目についての意見要望。(延べ意見数1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民営化したいなら、地域センターも可能だ。 <p>実施項目についての疑問。(延べ意見数1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館本館の「センター化」とは公民館を1つに集約するという意味か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本実施項目への反対のご意見をいただきましたが、公民館業務については民間事業者の業務力も向上していることから、民間委託を業務遂行の一つの手段として検討する必要があると考えており、実施項目は取り組むべきと考えております。またご意見いただきました地域センターにつきましては、見直しの参考とさせていただき、実施項目の中で検討したいと考えております。本実施項目で掲げる「公民館本館のセンター化」とは、各分館職員を本館に集約し、各分館の担当者を設置し、本館を拠点に分館業務等を遂行することと考えております。
<p>「No.7 5 公民館の有料化の検討」について (総意見数12件)</p>	<p>実施項目について反対。(延べ意見数9件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所の新庁舎にかかわる費用等を節約して、会館や公民館の有料化は考え直してもらいたい。 ・有料化されるとまさに市民の足が遠のく。 ・行政業務一般としてコスト意識をもった運営は大事なことです。しかしそれを住民に転嫁してサービス有料化当然とすることには異議がある。 ・公民館活動に受益者負担の考え方を入れることは、民間貸し室業者と同様の経営感覚となり、住民の文化的、自主的活動を行政が援助、奨励するサービスを失う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本実施項目への反対のご意見をいただきましたが、施設の使用について受益者負担の適正化という観点で見直していくことは必要であると考えており、実施項目は取り組むべきと考えております。ご意見いただきました例外措置、利用率の維持につきましては、見直しの参考とさせていただき、実施項目の中で検討したいと考えております。また計画の前倒しについては、各実施項目に取り組む際には記載した実施年度に固執せず、可能な限り早期に実現するように取り組んでいきたいと考えております。

	<ul style="list-style-type: none"> ・文化遅れる町小金井の本当の受益者は個人ではない。 <p>実施項目についての意見要望。(延べ意見数2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期が遅すぎる、前倒しを検討してもらいたい。 ・少なくとも社会教育団体に登録している活動には例外措置がもらえるよう審議してほしい。 <p>実施項目についての疑問。(延べ意見数1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担は良いと思うが、利用率が下がらないような魅力的な利用空間となるような方策はあるのか。 	
<p>55ページ「財政効果額一覧」について (総意見数1件)</p>	<p>「保育園を民設民営化」について。(延べ意見数1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会でも行政側の質問、過去の児童福祉審議会等でも、一度も民設民営の話は出ていないが、これはどういうことか。民設にする＝公立園の土地建物も一体で民間に売却することの収入増も案のどこにも書かれていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「保育園を民設民営化」の記載については、民間委託の一例として記載しましたが、いただきましたご意見のとおり「民設民営化」の記載では民設民営化で決定といった誤解を招くため、大綱の記載について「保育園を民設民営化」を「保育業務の委託」と修正させていただきます。同様の理由から「ピノキオ幼稚園業務を公設民営化」についても「ピノキオ幼稚園業務の委託」と修正させていただきます。
<p>56ページ「第3次行財政改革大綱職員人員計画」について (総意見数1件)</p>	<p>「退職不補充」について。(延べ意見数1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全く補充をしていかないのか。年齢構成に偏りができ、将来問題が発生しないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見いただきました退職者不補充を行った場合に想定される年齢構成の偏りについては、将来的な業務体制を踏まえ検討する必要性があると考えますので、個別の実施項目の中で検討したいと考えております。
<p>第3次行財政改革大綱全般について (総意見数24件)</p>	<p>大綱についての意見要望。(延べ意見数24件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働も大切だが、行政サービスの質を下げる事につながる公民連携形態には賛成できない。 ・リース庁舎や駅前ホール建設などの市が招いた財政難のつけを市民に押しつけて苦しめないでほしい。 ・人員を削減する業務は保育園、学童、児童館、小学校給食、図書館、公民館など、市民の知育に直接従事する職員ばかりであり、3億円のために、こういった福祉・教育の場 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次行財政改革大綱の民間委託、職員削減、目的に対するご意見をいただきました。地方自治法では第2条第14項において「地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」、そして第15項では「地方公共団体は、常にその組織及び運営の合理化に努めるとともに、他の地方公共団体に協力を求めてその規模の適正化を図らなければならない。」と定められてお

	<p>の職員を丸ごと民間任せにすることはやめるべきだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人員削減や民間委託ではなく職員の能力向上や専門性を活かして市民サービスを向上させること。その為の研修や現場、職員の状況、声が反映できる組織体制にすること。 ・第3次行革案はその目的を、3億円の経費削減としている。市民の経済的文化的な生活の向上のためとはしていない。この点だけでも、疑問を感じる。 ・労働者を大事にしない姿勢、考えもはっきり見受けられる。市の職員を大事にすべき。 ・こきんちゃんに宮崎監督がもたせたメッセージは「子どもが元気な町が発展するんです」。子どもの元気な町をめざして、抜本的に行革の考え方を変えていただく必要がある。 ・市民へのサービス業務は、先細りの財源の中で市民の全ての要求を実現する事は不可能であり、現状と今後の方向に対する共通認識が出来なければ「行政に対する不満」がどんどん大きくなるばかりである。大綱の基本方針のとおり、これからは市民と行政の協議の具体的な仕組みが重要であり、対等のパートナーとしての検討・協議の「場」の設定が、業務改善の第一歩としてとくに重要である。 ・p 16以降の実施までのスケジュール、特に計画の検討時間が長すぎて全くスピード感、緊張感が無い。 ・税を市民に還元すること。各種集会所の使用料を低くすること。健康保険、後期医療制度を充実させること。予防に力を入れること。 ・全体として検討から検証まで長期間にわたってざっくりした計画になっている項目が多い。各項目について、時間がかかる要因は何か、時間をかけなければならない理由は何か、前倒して優先的に実施できる施策は何か、現時点で各項目の設定そのものは妥当か、など突き詰めて考える必要がある。 ・過去の成果や将来目標の達成率など数値化できるものは、した方がわかりやすいし、評価の指標として取り入れたほうが、計画の実施に際してより効果的である。 ・大綱を策定した各項目の背景について説明が必要な記述は、読者の理解に資するため盛り込むべきだ。 ・第2次の取り組みと成果についても、現状報告にとどまり、現状をどのように分析し、 	<p>ります。以上を踏まえ、現在の厳しい社会経済情勢の中、自治体の業務を見直し限られた財源を無駄なく有効に活用することが必要不可欠と認識しております。よって本大綱の中では業務を見直し、市民サービスを維持・向上を大前提とし、民間委託、職員削減、経費削減等の検討を行うことが必要と考えております。また本大綱にごみ処理施設等の記載がないとのご意見をいただきましたが、本大綱ではごみ処理施設等の、既に決定した方針等により具体的に事業が進められている、又は既に個別に対応されている事業などは、実施項目として想定しておりません。実施項目として掲げた場合においても、想定した計画の概略を記載するものとし、個別の詳細な説明は記載しておりません。各実施項目の個別の詳細な説明については、計画を進める上で個別具体的に行っていくものと考えております。その他にご意見いただきました担当者の対応、委託、有料化への疑問、税の市民への還元等につきましては、本大綱に取り組む際の参考意見として活用させていただきたいと思っております。</p>
--	---	--

	<p>どう改革するのか、のメッセージが弱いまひとつ伝わってこないのが残念である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最も緊急、最重要の「ごみ処理施設問題」、「再開発問題」「新庁舎建設」「リース庁舎問題」「市民交流センター取得問題」「JR高架下利用計画」等に対する市の考え方、方向性についての記載が無く大綱としては不完全である。何故記載がないのか。市民に説明すべきである。 ・市民の健康を守る、文化的な生活を行うべき場所の委託や有料化で、市民が住みにくい、魅力のない暮らしにくい市になるのではないか。 ・市民ニーズを迅速かつ的確に把握し政策に反映させる、業務の徹底した見直し、新たな市民ニーズの把握を行うとあるが、本当にこの通りの解釈で担当者は動いているのか。実際どのように、担当部、課に説明しているのか。具体的なやり方について指示をしているのか。 ・委託される業務とされない業務の判断はどのように行われているのか。 ・民間委託・公共的団体等に委託する、委託を検討する、委託を視野に入れると表現がいろいろ豊かだが、その違いがよくわからない。具体的には何を言わんとしているのか。 ・「協働」や「連携」の言葉だけでなく、どのように市民の参加を求めるのか。どのような組織、連携を作ろうとするのか。現状ではパブリックコメントにごく限られた市民が応募するのみであり、「対話の場」が無い。 ・各年度に配置した検討から検証に至るまで意図した裏づけがあるのだろうが、記載がないため、わからない。そもそも、各年度にひとつのサイクルが必要な理由もここからはわからない。 	
<p>実施項目の新規提案 (総意見数28件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護世帯の葬祭扶助に関しては、市が業者選定を行なうものとし、最安値の業者に発注するものとする。現在は価格の高い業者にも発注されている。(延べ意見数1件) ・事業仕分けの実施。平成22年度試行。23年度実施。無駄を省くだけでなく、市民参加で施策の優先順位を決め、決定のプロセスにも市民が参加して、事業仕分けを行うことが必要。(延べ意見数2件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご提案いただきました生活保護世帯の葬祭扶助の業者発注については、生活保護法、生活保護施行規則に基づくものであり、市が業者選定を行うことは現行法令上困難であると考えております。 ・ご提案いただきました事業仕分けについては、国で行われた事業仕分けの予算への反映など一定の評価を踏まえ、見直しの参考とさせていただきます、実施項目「No.7行政評価の充実」の中で検討したいと

		考えております。
	<ul style="list-style-type: none"> 「地域主権」に対応するため、行革市民会議を発展的に解消し、自治体経営や民間企業経営に識見を有する者で「市政経営委員会」を設置する（毎月1回開催する）。(延べ意見数1件) 	<ul style="list-style-type: none"> ご提案いただきました地域主権に対応するための市政経営委員会の設置については、既に庁内にあります小金井市地方分権検討連絡会との役割も重複することから、小金井市地方分権検討連絡会の見直しの参考とさせていただき、実施項目「No.4各種委員会、審議会の在り方の見直し」の中で検討したいと考えております。
	<ul style="list-style-type: none"> トップマネジメントの強化のため、副市長は2人制とする。(延べ意見数1件) 	<ul style="list-style-type: none"> ご提案いただきました副市長2人制については、小金井市副市長定数条例において1人となっているところであり、現在のところ定数の見直しを行う考えはございません。
	<ul style="list-style-type: none"> 個人市民税の1%について、納付者自らが用途を指定できる制度を導入する。(延べ意見数1件) 	<ul style="list-style-type: none"> ご提案いただきました個人市民税の1%の用途を指定する制度につきましては、NPO等の公的機関の支援を目指したものと考えますが、公平、平等の観点からの予算編成を考慮いたしますと、現時点では導入の考えはございません。
	<ul style="list-style-type: none"> 平和行事参加の旅費補助を廃止し、より多くの市民に還元される平和施策を構築する。(延べ意見数1件) 	<ul style="list-style-type: none"> この事業は、昭和57年4月1日に市議会で議決された「小金井市非核平和都市宣言」に基づき、小金井市から原爆被爆地である広島市へ市民の皆さんを派遣し、改めて核兵器の廃絶と平和の尊さについて認識を深めていただくことを目的に実施しているもので、今までに380人の方々に参加いただいております。 平和施策は様々ございますが、平和の大切さを次世代に繋げていくためにも、実際の被爆地に赴き、肌で感じてもらうことが大変重要かつ有益であると考えており、また、事業実施の積み重ねが大変有意義であるとも考えております。 ご提案の件については、今後平和施策全体を考えていく上で、貴重なご意見とさせていただきます。
	<ul style="list-style-type: none"> 長期計画を空文化させないため、全項目に関して、毎年度、各課における取り組み状況を公表する。(延べ意見数1件) 	<ul style="list-style-type: none"> ご提案いただきました長期計画の取組状況の公表について、重点プロジェクトを中心に施策マネジメントを考えており、全項目につき

		ましては後期基本計画策定の際に検証を行い取組状況を公表したいと考えております。
	・市庁舎内における職員団体の掲示物の掲示場所について適正化を検討する。現在は、市民が利用する窓口に掲示されている。(延べ意見数1件)	・ご提案いただきました職員団体掲示物については、庁舎内の掲示物全体を見直す中で適切に対応したいと考えております。
	・職員のメンタルヘルスに関して、さらなる充実を検討し、長期欠勤の防止を行なう。(延べ意見数1件)	・ご提案いただきました職員のメンタルヘルスに関しては、現在庁内で「メンタルヘルス対策小委員会」を立ち上げており、職員のメンタル予防策について、研修を行うなど対策を講じております。
	・市民会館などの会館級施設の音響システム、照明システムをレベルアップし、利用者満足度を向上させる。(延べ意見数1件)	・ご提案いただきました市民会館等の音響、照明については、今後も適正な維持・管理に努めていきたいと考えております。
	・フェスティバルコートを活用を積極的に検討する。(延べ意見数1件)	・ご提案いただきましたフェスティバルコートの活用については、コミュニティ広場(フェスティバルコート)は、都市計画の地区計画で定められた地区施設であり、整備の方針では「地域の交流の場として、ふれあいや賑わいの空間を提供する。また、災害時においては緊急活動拠点としての役割を果たしていく」とし、地区整備計画で「その他の公共空地」として位置付けられております。この広場は、市の持ち分もございますが、多くの部分が私有地ですので権利者の意向によって調整すべき内容となりますが、都市計画で定められた位置付けに基づいて活用されるよう、関係者等と考えていきたいと考えております。
	・小金井市最大の観光資源である「桜」をコンセプトにしたまちづくりを推進する。都立公園で「夜桜」を観賞できるように、市民団体と連携して、新たなイベントの構築を図る。(延べ意見数1件)	・小金井の有名な桜として小金井公園と名勝小金井さくらが挙げられます。特に名勝小金井さくらへの市民団体の取り組みを見ながら今後どう生かせるか研究したいと思います。また夜桜のライトアップについては経費、警備、近隣住民への問題もあり、現在までに検討をした経過はありません。
	・自動車のナンバープレートで「武蔵野ナンバー」の導入を検討する。武蔵野地域のブランド力の向上を目的とする。(延べ意見数1件)	・新たな地域名表示ナンバープレート(いわゆる「ご当地ナンバー」)については、現在受付は中断されています。また、所管する国土交

		<p>通省は導入した19のご当地ナンバーの導入効果、影響、自動車ユーザーの評価を一定期間見極めた上で改めて検討するとしてしています。そのような状況を踏まえ、「武蔵野ナンバー」については、地域住民の意識の盛り上がり、近隣市である武蔵野市の動向を踏まえ、対応を検討していきます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> バイク等のナンバープレートに、桜や緑をコンセプトにした小金井市独自のデザインを導入する。小金井市のブランド力の向上を目的とする。(延べ意見数1件) 	<ul style="list-style-type: none"> ご提案いただきました原動機付自転車の小金井市独自のナンバープレートについては、増収効果の期待よりも、観光振興策あるいは地域振興策として期待するものと考えますが、他自治体での導入動向や地域振興策としての有効性等を加味いたしました方向性が定まることがあれば、研究課題としたいと考えております。
	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル率No.1自治体を目標に設定する(現在はNo.2)。(延べ意見数1件) 	<ul style="list-style-type: none"> 本大綱は概略を記載し、個々の詳細な内容については、計画を進める上で個別に行っていくものと考えております。ご提案いただきましたリサイクル率No.1の目標設定については、小金井市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の改定の中で検討することと考えています。
	<ul style="list-style-type: none"> 公租公課分以外も、中央線高架下の活用を検討する。たとえばドッグランなど。(延べ意見数1件) 	<ul style="list-style-type: none"> ご提案いただきました中央線高架下の活用については、現在、東京都、JR東日本及び本市の3者でゾーニング案のすり合わせを含めて公租公課相当分の利用について協議を行っております。これ以外については、JR東日本の利用計画も踏まえながら、今後、検討し協議していきたいと考えております。
	<ul style="list-style-type: none"> ココバスをもっと便利に。唯一運行が行なわれていない市内北西地域にココバスの運行を検討する。また、貫井南町北部・西部への運行も検討する。(延べ意見数1件) 	<ul style="list-style-type: none"> 現在、ココバス運行5路線では年間100万人もの多くの市民の便利な足として定着をしている状況ですが、北東部循環では6年、他の路線も4年余りを経過し、現行ルートの問題点等の見直しが必要と考えています。運行開始当初は、いわゆる市内の交通不便地域を解消すべく計画を進めてまいりましたが、現行の5路線ではほぼ解消したと考えています。また、新路線の要望等につきましては、各路線とも運行開始時に道路の問題は警視庁や小金井警察署と様々協

		議を重ね、また、路線バスとの関係も考慮して現在の路線が設定されたことを考えると、新路線の問題はかなり難しい課題だと考えております。
	・学校行政に関して。柔道着などの教材購入で、保護者負担の軽減措置を講じる。(延べ意見数1件)	・ご提案いただきました学校における保護者負担の軽減策については、教育委員会並びに各学校努めているところです。授業で使用する柔道着につきましては、原則公費負担と考えております。その他につきましては受益者負担という原則の中で軽減措置を講じていきたいと考えています。
	・清里山荘の利用者の拡大を図る。(延べ意見数1件)	・ご提案いただきました清里山荘の利用拡大については、新年度事業開始前に、指定管理者と協議しているところであり、来年度は平日の指定日にシャトルバスの運行を実施したいと考えております。
	・小中学校などの同窓会運営を支援する(いったん転出した市民の小金井へのカムバックを期待して)。(延べ意見数1件)	・ご提案いただきました小中学校の同窓会運営については、個人情報保護の観点からも慎重な対応をしなければならないと考えており、今後の研究課題とさせていただきます。
	・滄浪泉園隣接地は、一部の市民が使用するのではなく、多くの市民が利用できる施設を導入する。(延べ意見数1件)	・ご提案いただきました滄浪泉園隣接地の活用については、環境に配慮しつつどのような活用が適切かも含め今後の検討課題と考えております。
	・市議会議員選挙の選挙公報の、候補者一人あたり掲載スペースの拡大を図る。(延べ意見数1件)	・ご提案いただきました選挙公報については、小金井市長選挙と小金井市議会議員選挙の2選挙を小金井市選挙管理委員会が所管し作成しています。掲載スペースにつきましては、立候補予定者が7人を超える場合には、現行1面6人を1面4人に見直ししたいと考えております。
	・中間処理場管理棟の会議室の活用。(延べ意見数1件)	・ご提案いただきました中間処理場管理棟の会議室の活用については、当該建物はまちづくり交付金を利用して建築しましたが、まちづくり交付金の性質上、会議室として利用する建物の建設はできませんでした。従いまして会議室としての利用はできませんが、中間

		処理場の見学や環境（特にごみ）問題に関する研修の場としての利用ができますので、より多くの方にご利用いただけるよう市報等を通じてPRに努めてまいります。
	・庁用自動車とバイクは、電気自動車、電気バイクに順次変更。（延べ意見数1件）	・ご提案いただきました庁用自動車、バイクについては、電気自転車等の導入を含め環境にやさしい庁用車の活用を考えております。
	・事業系ごみ袋、家庭用ごみ袋は、地球温暖化防止仕様のもとし、また、流通に関しては、市内の公共的団体の活用を検討。（延べ意見数1件）	・本大綱は概略を記載し、個々の詳細な事項については、計画を進める上で個別に行っていくものと考えております。ご提案いただきましたごみ袋については、大綱に記載する内容ではないと考えます。
	・市民が責任と役割を担い、市民自治を進めていくには、情報や会議など常時市民が活動できるような拠点を設置する事が重要です。小金井市の「まちづくり推進課」が市役所に有りますが市民協働の機能が果たされていません。ぜひ市民協働の拠点をつくることを明記して欲しい。（延べ意見数1件）	・ご提案いただきました市民協働の拠点については、平成22年度に市民参加で「市民協働のあり方等検討委員会」を立ち上げる予定となっております。当該委員会からの意見を踏まえ、拠点の整備に向けて取り組んでいきたいと考えております。
	・全小学校校庭芝生化の早期実現。休み時間に芝生の校庭で遊べるように。維持は、児童と住民の協力体制でできる仕組みを検討する。（延べ意見数1件）	・ご提案いただきました校庭芝生化については、芝生の維持管理を適切に行うことが重要であり、多額の経費がかかることから、市の財政負担を軽くするために、東京都の補助金を活用して取り組む必要があります。東京都の補助金を利用するためには、芝生の維持管理にあたってのボランティア組織があることが、補助要件の一つとなっています。今後の校庭芝生化の取組みについては、地域コミュニティの形成に資することもできることから、都の補助金を活用しながら実施することを基本として、財政フレームの計画的な推進に合わせて、取り組んでいきたいと考えております。
その他ご意見について (総意見数31件)	<p>庁舎に関して。（延べ意見数6件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース庁舎に年間4億もの莫大な市民の税金が湯水のように無駄になっているのは、全国でも小金井市だけではないか。弱者にしわ寄せをする第3次行革に反対。 ・市庁舎建設場所の決定に際しては、コストのかからない立地・施設を優先すべきである。 ・リース庁舎を解消する。高額な賃料や共益費の支払いをなくす。場合によっては、一時 	<ul style="list-style-type: none"> ・本大綱では他市等と関連すること、対応中の案件などは、実施項目として想定していないことから、ご意見いただきました市の庁舎、（仮称）市民交流センター、ごみ処理施設、再開発、道路について記載しておりません。いただきましたご意見については本大綱で実施項目として掲げるのではなく、各個別の計画の中で対応する際の

	<p>的にプレハブ仮設庁舎の使用も検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅前庁舎建設は多大な税金の投入になる。この計画をやめ、ジャノメ工業跡地に早く建設し、第二庁舎の賃借料をなくすこと。 ・役所の新庁舎より子ども優先の社会を考える時期では。 ・市庁舎等にかかる費用（賃料や建築費・土地代）は可能な限り節約。 	<p>参考意見として活用させていただきたいと思います。</p>
<p>(仮称) 市民交流センターに関して。(延べ意見数1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 市民交流センターに関しては、取得せず、従前の資産相当額(約2.6億円)を現金で回収する。それを原資として、文化ホールはジャノメミシン跡地に安価に確保すべきである。 		
<p>ごみ処理施設・ごみ行政に関して。(延べ意見数3件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新ごみ処理施設に関しては、非焼却方式の導入をめざす。 ・二枚橋用地は現実に獲得が困難と思われる。国分寺との共同処理から、三多摩の他市での共同処理の方向を検討すること。ごみ処理委託料の減少をはかるため、分別の徹底と生ごみの別途収集と処理を検討すること。 ・ゴミ処理に関して、長期的視点を持つこと。予断を持たずに全ての可能性を常に検討する。 		
<p>再開発に関して。(延べ意見数3件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵小金井駅南口再開発(第2地区)に関しては、民間需要で事業成立を図るものとし、大型のハコモノ建設は見送って公共投資を抑制すべきである。 ・身の丈に合った南口再開発を。 ・市民のための小さなサービスを削るのではなく、武蔵小金井駅南口再開発予定第二地区や武蔵小金井駅北口再開発予定など大きな無駄をこそ止めるべき。 		
<p>道路について。(延べ意見数2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二つの道路拡張に3.6億円もの巨費を投入する予定。市税の無駄使いをやめよ。 ・幅員の狭い道路や、児童通学路の車両通行量を減らす方策の実施(一方通行化、ボンエルフ(狭窄・ハンプ・クランク等による低速化)車歩分離の徹底が可能なエリアは、車 		

	<p>歩分離をしっかりとる。本来、道路交通法で禁止されている「路側帯の通行」をせざるを得ない道路は、可能な限り通行量を減らすべきである。</p>	
	<p>人件費について。(延べ意見数2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小金井市の人件費が高いが、全体的に今いる正規職員の給料を少し減らす事は出来ないのか。 ・世の中の状況や市の財政状況に応じて、職員の給与の調整をもっとすべき。永続的な雇用が保証されない環境が一般的になってきている中で、終身雇用を保証することの価値は大きい。その分、給与レベルは下げても、職としての魅力はバランスする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご提案いただきました人件費、職員給与については、見直しの参考とさせていただきます、大綱の記載について実施項目「No.4 1 人事制度の改善」を「人事・給与制度の改善」と修正し、その中で検討したいと考えております。
	<p>職員給与について。(延べ意見数4件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域手当の支給について。国基準以下に抑制する。平成22年度実施。 ・給料体系について。都表を適用。また現業職の給与を適正化する。平成22年度実施。 ・ボーナスは、期末手当と勤勉手当の割合を1：1とする。 ・ボーナス(勤勉手当)に関して、「半年に34日以上勤務」の場合にも日割り計算を導入。平成22年度実施。 	
	<p>職員定数について。(延べ意見数1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員定数条例は実態に合わせて毎年改正。なお、条例に、後年度の定数削減目標数値を掲げ、その実現の努力義務規定を明記。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、定数条例は再任用職員の人事配置、派遣職員の人数など数値が流動的なためある程度のゆとりを持った定数を定めております。実態に合わせて毎年改正することは、数値が流動的なため困難と考えております。また定数条例の位置付けとして定数の限度を定めるものと解しております。
	<p>その他市政への要望。(延べ意見数9件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の小金井市、将来の日本のためにも人間が人らしく生き生きと生きていけるように、ぜひ子ども達が健やかに大きくなっていけるように福祉へ投資して下さい。 ・こきんちゃんの主張のようにこどもが元気になる市にしてください。 ・引きこもりの問題については、市役所に相談窓口など作ってほしい。 ・安心して働ける環境を作ってほしい。 ・安心して子育てが出来る市になるように切望する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いただきましたご意見については、本大綱の実施項目の取組に限らず見直しの参考とさせていただきます。

	<ul style="list-style-type: none">・子供にかかる予算を減らすべきではない。・若い人が「安心して」子供を産み育てられる環境を作ること。・人を育てる、コミュニティを作る、といった人にかかわる業務は、簡単に経費削減してはならない。予算をかけるべきところである。	
--	--	--